

調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書

国民参加型協力推進基礎調査 「開発教育支援のあり方」 調査研究 報告書

1999年3月

JICA LIBRARY



J1151286101

国際協力事業団

000
36
IIC

総研
J R
98-54

国民参加型協力推進基礎調査
「開発教育支援のあり方」
調査研究 報告書

1999年3月

国際協力事業団

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

1151286 (0)



1151286 (0)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

1151286 (0)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

はじめに

国際協力事業団（JICA）を含むODA関係機関では、全国の学校の先生方や市民の方々、NGOの方々等によって実践されている開発教育が、生徒・学生や一般市民の方々に開発途上国が抱える問題や地球的規模の課題を理解いただき、これらの問題に取り組む国際協力のあり方について考える機会を提供する大変重要なものと認識し、開発教育への支援に努めています。

開発教育を巡っては、平成10年1月に発表された外務大臣の私的諮問機関「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書の中で、「開発教育は、国民が地球的規模の問題に関心を持ち、国際協力の重要性を理解する基礎として重要」と指摘し、ODA関係機関による学校教育における開発教育支援の強化を求めています。また、平成10年12月に発表された小学校・中学校の新学習指導要領においては、「総合的な学習の時間」が導入され、各学校においては、環境、福祉、情報、国際理解などについて各学校の実態に応じた学習活動が行えることとなります。このことから、現在は、開発教育が学校教育現場で今後さらに充実される上で非常に重要な時期にあります。

本調査研究は、開発教育に関係する、外務省や文部省、各ODA関係機関、教育機関、NGO、地域国際化協会、マスコミ等の方々に検討委員として参加いただき、特に学校教育における開発教育の実態の把握に力点を置くこととし、全国の学校教員の開発教育実践の現状とそのニーズについて大規模なアンケート調査を行うと共に、その調査結果を踏まえたODA関係機関による学校教育における開発教育支援強化のためのアクションプランを作成することを目的として実施しました。

調査結果を広く公開するために、平成11年3月27日に実施した公開報告セミナーでは、開発教育に様々な形で関係されている約200名の方々に参加いただき、調査結果の報告とともにODA関係機関による学校教育における開発教育支援の強化に向けたアクションプランへの意見を参加者からうかがいました。

本報告書に盛り込まれた情報や支援強化策が、今後の各ODA関係機関による実践によって、わが国の開発教育の発展に寄与することを祈念しています。本調査研究の実施にあたって、座長として取りまとめていただいた東和大学国際教育研究所の赤石和則教授をはじめ、検討委員や実務タスクメンバーとしてご協力賜りました方々、またアンケートやインタビュー調査にご協力いただいた全国の皆様には、あらためて御礼申し上げます。

平成11年3月

国際協力事業団
理事 伊集院明夫

要約と提言

1. 要約

本調査研究は、国際協力事業団（JICA）の調査研究事業の一環として実施されたものである。調査研究に当たっては、教育関係者、外務省・文部省・各ODA関係機関、NGO、地域国際化協会、ジャーナリズム等の開発教育関係者を委員とする検討委員会を設置し、我が国における開発教育の現状と課題の把握、また今後のODA関係機関による支援のあり方について議論する場とした。この検討委員会のもとにタスクフォースを組織し、事務局とともに検討委員会に提出する資料の作成、アンケートやインタビュー調査結果の実施・分析等の作業を行った。

本調査研究では、特に学校教育（小学校、中学校、高等学校、大学）における開発教育の実態の把握に力点を置き、全国の学校教員による開発途上国をめぐる問題の授業実践の現状把握と開発教育の実践におけるニーズ調査のために、5,000通規模のアンケート調査を行った。同時に、地域国際化協会、NGO、教育委員会、出版社、大学教員等に対するアンケートやインタビュー調査もニーズ調査の一環として実施した。これらの調査結果を踏まえ、今後3年間を目処とするODA関係機関による学校教育における開発教育支援強化のためのアクションプランを策定した。

まず、アンケートやインタビューによる学校教員への実態把握調査の結果として、開発途上国をめぐる問題を学校等で取り上げることの必要性はかなり高いことがわかったが、開発教育という名称とその内容はまだ十分に知られていないことが判明した。また、学校で取り上げる際に必要となるのは、開発途上事情、実践例、教材、人材育成・研修、資金等であり、さらに開発教育の実践者へのニーズ調査によると今後取り組むべき課題としては教材づくり、人材育成、ネットワークづくり等の必要性が判明した。

アンケートやインタビューによる調査・分析の結果に基づき、検討委員会で議論を重ねてODA関係機関による開発教育支援のアクションプランを6つの柱に整理した。詳しくは後述するが、その6つの柱は「1. 開発教育の普及」「2. 情報提供」「3. 人材育成」「4. 教材整備」「5. 資金提供」「6. ネットワーク整備」である。

すなわち、開発教育の認知度を高めるための「1. 開発教育の普及」、ODA関係機関のもつ開発途上国情報や開発教育支援プログラムに関する「2. 情報提供」、開発教育の担い手の育成に支援したりODA関係機関の人材を開発教育の現場に活かしてもらう「3. 人材育成」、情報提供等により教材の作成を支援する「4. 教材整備」、一件の金額は少額であっても資金提供が開発教育の普及に大きく役立つという実践者のニーズに対応した「5. 資金提供」、開発教育の担い手が自由に利用できる人材と情報、場所と機材などを提供する支援機能をもった開発教育支援ネットワークを全国レベルと地域レベルで展開する「6. ネットワーク整備」というものである。

これらを実現するために、ODA関係機関には、開発教育を推進する関係者に情報や各種のリソースを提供するネットワーク機能を整備することや、地域での開発教育支援を推進する地域展開、さらには各ODA関係機関が連携し、一丸となって開発教育支援策を推進していく体制づくりなどを強化していく必要性が高いことが、明らかとなった。

2. 提言

本調査研究において、教育関係者、外務省・文部省・各ODA関係機関、NGO、地域国際化協会、マスコミ等の開発教育関係者が一堂に会し、開発教育について議論する場を持ったことは、今後のODA関係機関による開発教育支援の強化に向けた重要な一歩となり、極めて意義深いものであった。各ODA関係機関は、開発教育支援のアクションプランの実現に向けた取り組みに直ちに着手し、実施の日処となる3年間を待たずして、実現できるものは早急に実現していくことを強く望みたい。

そのためには、各ODA関係機関相互の開発教育支援のための連携と協調を推進し、限られた予算の有効活用と各機関の得意分野を結び付けた支援の実施を更に増大させ、開発教育支援の強化という共通目的のために各機関の力を合わせて、これらの開発教育支援アクションプランを実現していただきたい。

特に本調査研究では、前述のように開発教育の幅広い関係者が一堂に会して開発教育を議論する場を持ったが、これを契機として、開発教育支援アクションプランの重要な一項目として掲げられている「ODA関係機関、NGO、地域国際化協会などの開発教育関係者の参加する定期連絡会」が実施されることにより、こうした開発教育関係者間の意見交換と相互協力の間が継続されることは非常に重要であり、早期に実現することが望まれる。

また、ODA関係機関にとっての開発教育支援の意義としては、開発教育への支援を行ったり、もしくはこうした機関の職員自らが実践者として開発教育に関わることによって、学生や一般市民のODAへの関心を引き起こし、今後ますます質量ともに充実が必要となる「国民参加型ODA」の普及と促進のために重要な意味があることが指摘される。開発教育支援が、ODA関係機関にとっては、一見回り道であるかのように見受けられるかもしれないが、むしろ文字どおり「国民参加型ODA」のために、最も効果的かつ本質的な取り組みであることを、強く認識していただきたいと心から願うものである。

本調査研究においては、今日「総合的な学習の時間」の導入を控え、学校教育に開発教育がより活用される機会として、我が国における開発教育のより一層の普及・発展にとって重要な時期にあるため、本調査研究では学校教育における開発教育の支援策に重点を置いた。しかし、社会における様々な教育の場での開発教育の普及・発展も同時に重要であることは言うまでもない。学校における開発教育の普及が、地域社会における開発教育の普及につながることを望むものである。

最後に強調したいことは、今回提言として示したアクションプランの実現に向けては、ただ JICA をはじめとする ODA 関係機関のみの努力を待つのではなく、開発教育の普及・進展に当たる関係者の日常的な努力がさらに一層求められることである。開発教育協議会や全国高等学校国際教育協議会などに連なる教育関係者や国際協力に取り組む NGO の役割が大きくなる。そして学校また社会における開発教育の進展のために、学校教職員のみならず、地域社会のリーダー、市民グループ・NGO 等がともに協力する中で、地域社会に開発教育が一層普及していくことを切に望むものである。その際、地域国際化協会やマスメディア（マスコミ）の役割にも大いに期待したい。そうした社会における日常のとりくみとあいまってこそ、アクションプランが生きてくると確信するものである。

平成 11 年 3 月

国民参加型協力推進基礎調査

〔開発教育支援のあり方〕

座長 赤石 和則

目次

本調査研究の背景及び主旨.....	1
1. 開発教育とその支援の現状.....	5
1-1 我が国における開発教育の変遷、歴史.....	5
1-2 本調査研究における「開発教育」の概念の定義.....	7
1-3 我が国における開発教育の現状.....	10
1-3-1 学校教育現場における取り組みの現状.....	10
1-3-2 社会・地域における取り組みの現状.....	12
1-3-2-1 NGOにおける取り組み.....	12
1-3-2-2 地方自治体・地域国際化協会.....	14
1-4 我が国におけるこれまでの開発教育支援の現状.....	16
1-5 他の先進国における開発教育とその支援の現状.....	17
2. 学校教育現場における開発教育の現状と課題.....	19
2-1 教育行政.....	19
2-2 学校内—中学校、高等学校.....	21
2-3 教材（教科書等）.....	24
2-3-1 学校教育現場における教材.....	24
2-3-2 ODA関係機関による教材.....	26
3. 実態把握・ニーズ調査の概要.....	28
3-1 アンケート・インタビューによる実態把握・ニーズ調査の内容.....	28
3-2 主な調査結果.....	29
3-3 開発教育支援の課題.....	37
4. 開発教育の担い手と期待される役割.....	40
4-1 教育行政.....	40
4-2 学校（教員）.....	41
4-2-1 中学校.....	41
4-2-2 高等学校.....	43
4-2-3 大学.....	46
4-2-4 教育団体等.....	48
4-3 ODA関係機関.....	51
4-4 開発協力・開発教育団体（NGO）.....	55
4-5 地域国際化協会.....	58
4-6 マスコミ.....	61

5. 開発教育支援のための基本方針とアクションプラン.....	63
5-1 ODA関係機関全体に関する「基本方針」.....	63
5-2 アクションプラン.....	65
5-3 実施機関別.....	69
5-3-1 外務省.....	69
5-3-2 国際協力事業団（JICA）.....	71
5-3-3 海外経済協力基金（OECP）.....	76
5-3-4 財団法人 国際協力推進協会（APIC）／国際協力プラザ.....	79
5-3-5 社団法人 青年海外協力協会（JOCA）.....	82
社団法人 協力隊を育てる会.....	84
財団法人 日本国際協力センター（JICE）.....	85
資料編：1. 公開報告セミナーの概要.....	89
2. 教科書調査について.....	93
3. ODA関係機関による開発教育支援事業一覧.....	97
4. アンケート・インタビューによる実態・ニーズ調査.....	117

検討委員の名簿

氏名		所属
赤石 和則	座長	(東和大学国際教育研究所 教授)
佐伯 真人	委員	(文部省 初等中等教育局視学官)
川村 泰久	委員	(外務省 経済協力局政策課企画官)
大津 和子	委員	(北海道教育大学札幌校 教授)
湯本 浩之	委員	(開発教育協議会 事務局長)
小貫 仁	委員	(埼玉県立所沢緑ヶ丘高等学校 教諭)
斎藤 宏	委員	(全国高等学校国際教育研究協議会 事務局長)
千葉 俊治	委員	(東京都足立区立第十一中学校 校長)
降旗 高司郎	委員	(財団法人大阪国際交流センター 企画部長)
白井 香里	委員	(開発教育を考える会 代表)
荒木 光彌	委員	(株式会社国際開発ジャーナル社 編集長)
青木 公	委員	(ジャーナリスト)
大貝 隆之	委員	(海外経済協力基金 総務部広報課長)
塚田 信裕	委員	(財団法人国際協力推進協会 国際協力部長)
末森 満	委員	(国際協力事業団 総務部広報課長)
和氣 太司	委員	(国際協力事業団 基礎調査部調査役)
花田 真人	委員	(国際協力事業団 青年海外協力隊事務局国内第一課長)

順不同

タスクフォースの名簿

氏名	所属
広瀬 真一	(外務省 経済協力局政策課外務事務官)
竹山 哲司	(東京都立芝商業高等学校 教諭)
下川 貴生	(海外経済協力基金 総務部広報課)
大崎 洋子	(財団法人国際協力推進協会 国際協力部調査役)
鶴林 正史	(財団法人国際協力推進協会 国際協力部)
西野入 裕美子	(財団法人日本国際協力センター 広報部広報企画課)
城島 理子	(社団法人青年海外協力協会 事業部共同事業課・国際協力研究課長)
下村 奈保子	(社団法人協力隊を育てる会 総務部総括主任)
北口 学	(社団法人千葉県人権啓発センター 事務局次長)
小嶋 雅彦	(国際協力事業団 総務部広報課長代理)
小幡 俊弘	(国際協力事業団 国際協力総合研修所国際協力専門員)
佐々木 隆宏	(国際協力事業団 研修事業部管理課長代理)
井倉 義伸	(国際協力事業団 派遣事業部派遣第二課長代理)
北中 真人	(国際協力事業団 農林水産開発調査部農業開発調査課長代理)
渡部 晃三	(国際協力事業団 総務部広報課)
三村 悟	(国際協力事業団 青年海外協力隊事務局国内第一課)
岸本 純子	(国際協力事業団 東京国際研修センター研修第二課)

順不同

事務局

JICA総務部広報課

(財)日本国際協力センター広報部

山野 幸子、片岡 登、山田 徹、井出 訓紳、山田 千菊、
本名 幸恵、石川 一嘉、小針 誠

本調査研究の背景及び主旨

1. 名称：国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」

2. 調査研究の背景

(1) 開発教育とは

開発教育とは Development Education の訳であり、第二次大戦後のユニセフ等の国際援助機関による援助広報が原型と言われており、1960年代から開発途上国でのNGO活動に参加した欧米の青年によって開発途上国の文化や社会を本国の人々に紹介し、開発途上国支援への理解を促すための教育活動として展開された。

その後、南北問題や貧困、環境問題といった問題が開発途上国と先進工業国との構造的な問題であることを理解し、それらの解決に向けて市民一人ひとりが参加し、行動していくことの必要性を説く教育活動に変化してきている。

今日では、開発教育の担い手は、教育現場の教員、開発教育を活動目的とするNGO、外務省・ODA実施機関や国際機関とさまざまであり、また活動内容も多彩である。

なお、本調査研究では、開発教育の定義としては平成10年1月に発表された外務大臣の私的諮問機関「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書に記述された定義を用いることとする（用語説明参照）。

(2) ODA関係機関による開発教育支援の現状

ODA関係機関では、多くの方が開発途上国に目を向け、国際協力への関心と理解を得ることを目的に、国際協力に関する情報の提供や、開発教育向けの資料やビデオ等の配布、ODA関係者の講師派遣、海外視察ツアーへの協力など、これまで様々な方法で開発教育の実践者への支援を行ってきた。

例えばJICAでは、これまで開発教育支援の一環として、広報誌・パンフレット・ビデオ等の資料の提供、JICA関係者の講師派遣、エッセイコンテスト、教員海外研修、「国際協力実体験プログラム」等を全国各地の国内支部や国際センター等を通じて実施している。

(3) 開発教育を巡る環境

平成10年1月に発表された外務大臣の私的諮問機関の「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書では、「国民が広く開発、環境、平和等の地球的規模の問題に関心を持ち、国際協力の重要性を理解するための基礎は開発教育にあることが指摘されてきている。日本の開発教育の現状の改善に向け、具体的な措置が執られるべき時期にきている。」と述べており、今後、ODA関係機関は開発教育に対し更なる支援を行う必要がある旨説いている。

また、平成10年12月告示の小学校・中学校の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」が導入され、各学校においては、例えば環境、福祉、情報、国際理解などに関する諸課題などについて各学校の実態に応じた学習活動が行えるようになった。このように、開発教育が学校教育現場で今後さらに充実する上で格好の機会である。

こうした環境下において、ODA関係機関は開発途上国や国際協力事業の情報や機会等を開発教育の実践者に提供していくことが求められている。

3. 調査研究の主旨

本調査研究では、特に学校教育をメインのターゲットとする。

①開発教育の現状と課題の把握

開発教育の担い手および支援者（学校教員、NGO、地域国際化協会、出版関係者、ODA関係機関等）の現状と課題を把握する。

特に学校教員に対しては5,000通規模のアンケート調査を実施する。

②開発教育支援のためのアクションプラン策定

調査研究を通じて明らかになった開発教育の担い手のニーズ、課題を踏まえ、ODA関係機関による、開発教育支援の強化のためのアクションプラン（今後3年間に実施または着手するもの）を策定する。

4. 検討委員

検討委員会は、外務省、文部省および各ODA関係機関、研究者、教育関係者、NGO、地域国際化協会、マスコミ等の分野で、開発教育に関わっておられる有識者に検討委員を委嘱する。

5. 実務タスクフォースの設置

JICAの関係部署のスタッフに加え、外務省や開発教育を担うODA関係機関である、海外経済協力基金（OECF）、財団法人国際協力推進協会（APIC）、財団法人日本国際協力センター（JICE）、財団法人青年海外協力協会（JOCA）等からも実務タスクフォースに参加する。

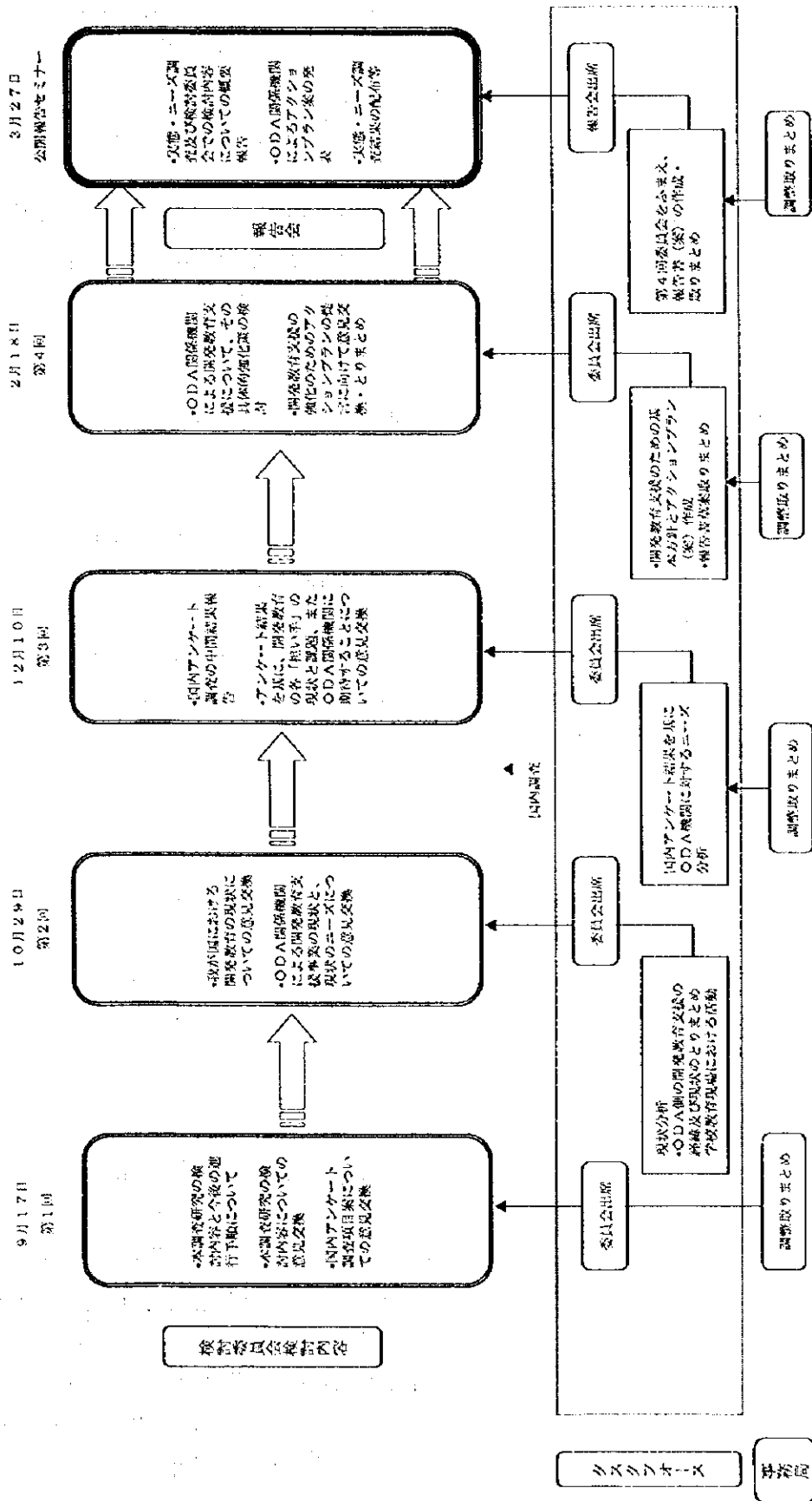
6. 実施スケジュール

事項・時期	98年9月	10月	11月	12月	99年2月	3月
委員会開催	○	○		○		○ (公開セミナー)
アンケート調査	-----					

7. 成果の公開

公開報告セミナーでは広く成果を教育関係者や開発教育関係者に報告する。また、本調査研究の報告書は、開発教育支援事業に活用するため、一般公開する。

国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」の経緯



用語説明

1. 「開発教育」

本調査における「開発教育」の定義は、ODA改革懇談会報告書のものを用いている。すなわち「開発教育とは、貧困・飢餓、環境破壊など国際社会・地球社会の現状を知り、開発・環境・人権・平和を始め様々な問題についての理解を深め、国際協力・開発援助の重要性についての認識を深めるための教育、また開発途上国と先進国との関係を含め国際社会の問題の解決に向け何らかの形で参加する態度や能力を養うことを目的とした教育である。」(同報告書・注19)

2. 「開発途上国をめぐる問題」

「開発途上国」とは、厳密にどの国を開発途上国と呼ぶかについては、各国の所得額などに応じていくつかの基準があるが、世界銀行の分類によれば96年時において1人当たりのGNPが785ドル以下を低所得国、786ドル以上9,635ドル以下を中所得国として開発途上国として区分している。98年現在、この分類で低所得国と中所得国に該当する国は併せて158カ国に上る。今、世界には180以上の国があるが、そのうちこうした「開発途上国」が約5分の4を占めている。

「開発途上国をめぐる問題」とは、ここではいわゆる開発問題、南北問題と呼ばれてきた問題や環境、人口増加など地球的規模の諸問題のことを指して用いる。また、日本など先進国における国際協力のあり方や課題も含める。

3. 「政府開発援助 (ODA)」

ODAとは、政府による開発途上国に対する技術的・資金的協力であり、次の3つの要件を満たすものとして定義されている。近年はNGOへの補助金としてもODA予算が提供されている。

- ①政府または政府の実施機関により、開発途上国または国際機関に供与されるもの。
- ②開発途上国の経済開発と福祉の向上に寄与することを目的としていること。
- ③資金協力については、貸付条件が緩やかなもの。

4. 「ODA関係機関」

本調査研究においては、ODAに関わる諸機関の内、開発教育支援を行っているもの、すなわち、外務省と、ODAの実施機関である国際協力事業団 (JICA) と海外経済協力基金 (OECF)、加えて財団法人国際協力推進協会 (APIC)、財団法人日本国際協力センター (JICE)、社団法人青年海外協力協会 (JOCA)、社団法人協力隊を育てる会等を指す。

また、「ODA関係機関による開発教育支援活動」に関しては、例えばJICAでは、中学校・高校生を対象とした国際協力に関するエッセイコンテストや中学・高校教員を対象とした海外研修、資料・ビデオ等の教材の作成・提供をしている。

1. 開発教育とその支援の現状

1-1 我が国における開発教育の変遷、歴史

日本における開発教育の活動が本格化したのは、1970年代後半である。もともと開発教育は、1960年代後半、主として北欧やカナダのNGOによって提唱された教育概念で、その後、欧米のNGO、各国政府、国際機関等が中心的な担い手となって、その活動が活発化した。そうした欧米の活動に目を向けた日本の援助関係者が、1970年代初頭、開発教育の概念を日本に紹介したとされる。その後青年海外協力隊事務局が、日本の教科書における南北問題や開発問題の記述を調査し、1977年にその結果を『新たな開発教育をめざして』と題して発表して以降、ようやく日本に開発教育を普及させようとする組織的な動きが見え始めた。1979年11月、国連広報センター、国連大学、ユニセフ駐日代表事務所主催による「開発教育シンポジウム」が東京で開催された。このシンポジウムは呼びかけこそ国連機関であったが、実質的には日本の社会教育団体、青少年団体、海外協力団体、研究者らによって中心的に進められた。1980年、こうした団体・個人は、国連関係者とともに開発教育研究会を組織し、同年横浜で第2回開発教育シンポジウムを開催、1981年には大阪で第3回開発教育シンポジウムを開催した。こうして次第に開発教育に理解を示す人々の輪が広がり、1982年12月「開発教育協議会」が東京で設立された。

1983年以降は、開発教育協議会が中心となって、日本における開発教育普及の試みが続けられるところとなったが、その後の10年間はいわば開発教育の量的普及の時代と位置づけられる。ここで1980年代の開発教育をめぐる特徴を幾つか列挙する。

●まず開発教育の重要な担い手である学校教員への普及については、かなりの困難が付きまとった。それは学校が国際分野のとりくみをいかにすすめるかということ自体が模索の段階で、ましてや開発途上国をめぐる問題はなおさら、取り上げにくいという状況があった。さらにもともと学校教育では、文部省が国際理解教育を推進してきたこともあって、新しい教育概念としての開発教育を学校教育に導入することは、かえって無用な混乱を招くだけだという議論もこの頃主流を占めていた。もちろん教員の中には、開発教育協議会に関わったり、授業で開発問題を取り上げたりする人たちも徐々に増えてはきたが、どちらかという一部の熱心なとりくみの域を出なかった。開発教育協議会の活動も学校教員よりは、研究者や社会教育団体が中心的な担い手であった。当時、研究者や社会教育団体を中心に進められた特徴的な動向としては、開発教育のカリキュラム試案づくりがあげられるが、その基本は学習指導要領を基に、既存のカリキュラムの中での体系化を図ろうとするものであった。またこの頃の論文には「新しい国際理解教育としての開発教育」といった枠組みを前提とした議論展開が目についた。

●次に海外協力団体（NGO）の開発教育への関与についてであるが、自らの活動を広報し、支持基盤を広げるといった段階の活動からなかなか広がらない状況が続いた。NGOの中には、開発途上国の現場での活動を報告することそのものが開発教育だと公言してはばからないところもあった。欧米のNGOがすでに1970年代に、広報活動とは別に、開発教育センター設立のために資金を提供し、地域に根ざしながら、学校教員や社会教育のリーダーたちに教材提供や教育上のアドバイスを行い始めたこととあまりにも対照的なスタートであった。しかしこれは日本のNGOの活動がようやく1980年代に入って、活動が本格化したことを考えればやむを得ないことであった。NGOの多くが、海外援助にまず活動の重点を置こうとしたこと

は、設立の趣旨などからみて当然のことだったのである。海外協力に従事するNGOが中心となって、1987年、NGO活動推進センター（JANIC）を設立した。ここに至ってようやく日本でも、NGOが、開発教育の重要な担い手のひとつであるとの認識がめばえ始め、幾つかのNGOによってアジア理解講座やスタディツアー、各種シンポジウムなどが開催されるようになった。

●一方政府機関は、外務省を中心に開発教育推進のために早くから取り組んでいる。当初は青年海外協力隊事務局や（財）国際協力推進協会などが先駆的に調査活動を行っていた程度であった。しかし1987年外務省内に「開発教育を考える会」が設立されてから、日本における政府としての開発教育支援策の方向が出されるようになった。ただ、この「開発教育を考える会」の報告でも、まだ日本の大方のNGOと同様、援助活動への理解と参加を主軸とした内容が中心であった。幅広く学校や社会で、子どもたちが開発途上国や地球規模の諸問題への関心を高めることをめざした活動の体系的な支援策はその後の課題となったのである。しかし当時の状況としては、日本全体が国際協力の重要性についてまだまだ十分な広報ができていなかった中でこのことであり、開発教育のさらなる展開をにらんだ上での当時の到達点を示したという意味では、画期的なところみとして注目に値する。

1990年代に入って、日本の開発教育は飛躍的に発展することになった。開発教育協議会は、1993年、松本市で開催した第11回開発教育全国研究集会の中で、開発教育の定義再考の提案を行い、今日的な開発教育の重点課題を提示した。その趣旨は、地球規模の諸課題が、先進工業諸国をも巻き込むかたちでいよいよ私たちの身近な課題として急務となって来たという認識を示し、地球環境問題、多文化共生の問題、日本に暮らす外国人への理解・共生なども内容として含みながら、開発途上国に現れる貧困や格差などの問題を構造的にとらえようとするものであった。またこうしたとりくみは、開発途上国をめぐる問題が決して他人ごとではなく、むしろ「物質的な豊かさ」の中にある先進工業国の一人ひとりの課題であるとして、当事者としての個人の意識化を追求する事が極めて重要であるとした。その中から、教育の手法が改めて論議されることとなり、90年代の半ば頃から「参加型」の教育手法が開発教育の中心を占めるようになった。ここに至って、開発教育の方向性・理念の論議と各論的な手法の論議とが同時並行的に行われることとなり、開発教育の質的な転換がもたらされるところとなった。

特に学校教員の間では、この参加型の教育手法が大きな関心の的となり、開発教育も新しい層に普及することとなる。教員同士が集まって、教材研究を行ったり、教材作成の模索も開始された。教員、NGOとの連携も具体的な形をもって現れはじめたのが90年代である。こうしたとりくみは、開発教育協議会にとどまらず、国際理解教育や環境教育に関心をよせる多くの教員の中でも広がりを見せ、国際関係の教育活動が幅広いネットワークを形成する動きともつながっている。また国際協力事業団（JICA）や青年海外協力隊の帰国隊員たちによる組織的・継続的活動が、学校教員の多くに開発途上国への関心をも増大させてきたことも重要であろう。いずれにしても、今日社会一般に対しては、依然として開発教育そのものの普及が大きな課題ではあるが、その一方で、開発途上国をめぐる問題と私たちの日常生活との関連についての関心は高まっている。関係者のネットワーク、人材の育成、教材の提供、そしてそれらを促進する資金的な保証などが今日の開発教育の充実に重要となってきた。

1-2 本調査研究における「開発教育」の概念の定義

そもそも「開発教育」という概念に万人の合意が得られる定義を施すことは非常に困難な作業である。その原因は、「開発教育」の概念や言葉そのものが曖昧である点のみならず、近年では、多くの考えを取り入れようとするため、扱うべき領域が拡大している点にも求められると思われる。また、我が国においては、「国際理解教育」をはじめ「地球市民教育」、「異文化理解教育」など、「開発教育」と理念・概念および実践を共有する教育活動が存在することも、「開発教育」の定義を困難にさせてしまっている。

ところで、「〇〇教育」が新領域として立ち上がる場合、その〇〇には「目的」や「対象」などを明示するのが慣例である。たとえば「地球市民教育」の「地球市民」は「地球市民を育てる」という目的の明示であり、「異文化理解教育」は「異文化理解」を目的、対象としていることを表明しているものである。では、「開発教育」は何を目的、対象としているのか。例えば、開発教育協議会の定義は以下のようになっている。

「開発教育は、私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動です。そのために、開発教育は次のようなことをめざしています。①多様性の尊重：開発を考えるうえで、人間の尊厳性の尊重を前提とし、世界の文化の多様性を理解すること②開発問題の現状と原因：地球社会の各地に見られる貧困や南北格差の現状を知り、その原因を理解すること③地球的諸課題の関連性：開発をめぐる問題と環境破壊などの地球的諸課題との密接な関連を理解すること④世界と私たちのつながり：世界のつながりの構造を理解し、開発をめぐる問題と私たち自身との深い関わりに気づくこと⑤私たちのとりくみ：開発をめぐる問題を克服するための努力や試みを知り、参加できる能力と態度を養うこと」

このように開発教育協議会では、人間の尊厳や文化の多様性を開発を考えていく基盤に据え、開発問題を他の地球的諸問題とも関連づけながら、これらの問題解決に自ら参加していこうとする理念的な立場や姿勢を強く打ち出しているといえよう。

また、平成10年1月に発表された「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書の中では、

「開発教育とは、貧困・飢餓、環境破壊など国際社会・地球社会の現状を知り、開発・環境・人権・平和を始め様々な問題についての理解を深め、国際協力・開発援助の重要性についての認識を深めるための教育、また開発途上国と先進国との関係を含め国際社会の問題の解決に向け、何らかの形で参加する態度や能力を養うことを目的とした教育である」

と定義されており、国際協力や開発援助の重要性についての認識を深めることも、開発教育の目的であることが強調されている。

さらに、ユニセフは、70年代以降、特に欧米で進展してきた「開発教育」と、80年代以降に、開発途上国において取り組まれてきた「開発に主体的に関わることのできる人間育成としての教育」という南北の2つの教育運動の経緯を踏まえながら、「開発のための教育」を新たに提唱している。

すなわち、「開発のための教育」とは、先進国や開発途上国を問わず、

「子どもたちが、地球規模の連帯、平和、寛容、社会正義、環境意識などの価値観と行動姿勢を確立し、地域および地球レベルで自分たちの生活や社会に変革をもたらすことができる知識と能力を身につけられるようにする教育」

であるとしている。

本検討委員会では「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の定義を用いているが、同時に開発教育協議会やユニセフの定義も参考としながら、この調査研究の中で用いる「開発教育」の概念定義として、以下の5つの柱を設定する。

- (1) 開発教育は、主要な学習テーマとして、とりわけアジア、アフリカ、ラテンアメリカなどの国々に顕著に見られる貧困問題や人口問題をはじめ、「北側諸国」と「南側諸国」との間に存在するさまざまな格差の問題（南北問題）等、いわゆる開発をめぐる問題の現状を知り、その原因についての構造的かつ分析的な理解を図ろうとする教育・学習活動である。
- (2) 開発教育は、同時にこうした開発をめぐる諸問題をどのように受け止め、克服できるかをテーマとした問題解決を指向する教育・学習活動である。
- (3) 開発教育は、開発をめぐる問題が、環境・人権・平和など、その他の地球的規模の諸問題と相互に密接に関連し合っていることや、これらの問題が「北側諸国」に住む私たち自身の日常生活や社会の在り方とも密接に関わり合っていることも認識した上で、その問題解決に自ら参加していくことを促す教育・学習活動である。
- (4) 開発教育は、子どもを含めた一般市民が、地球的規模の諸問題の解決に向けて、国際協力の重要性を認識し、今後一層必要とされる国際協力や海外援助の在り方を考えていく力を身につけていこうとする教育・学習活動である。
- (5) 開発教育は、「南」の国々の人々による自助努力活動とも連動しながら、私たち一人ひとりが21世紀の地球社会が求める開発のあり方を問い続け、その展望（ビジョン）

を提示し、共有していこうとする教育・学習活動である。

なお、開発教育は、上記のような教育・学習活動としての目標論や内容論を持つほかに、実際の教育・学習活動の現場においては、「参加型学習」と呼ばれる方法論を活用することでも知られている。この参加型学習については、欧米では学習者の発達段階に応じて、実に数多くの教材や学習プログラムが開発されているが、いずれの場合でも学習者の主体的な「学びの場」を保障しようとするのが特徴的である。たとえば、あるテーマについて、学習者が各自の経験や意見、考え方や価値観を自由に共有しながら、議論を重ねたり、ロールプレイやシミュレーションといった参加体験型の学習プログラムを通じて、問題理解や問題解決を図っていくといった学習方法である。この「学び合い」の場には、既存の知識や情報を権威的にあるいは一方的に提供する「伝統的な教師」は存在しない。その代わりに「ファシリテーター（促進者）」と呼ばれる触媒的な進行役が、学習者の個性や能力、意見や経験などを自然に引き出していくとともに、主体的な学びを支援したり、共感的な気づきを促進しているのである。

開発教育が提案するこうした新しい「学び方」の視点やその手法は、既存の各教科の中で活用できることはもちろん、2002年度から公立学校を中心に導入される「総合的な学習の時間」においても活用されれば、その学習効果が大いに期待できると思われる。日本の教育のあり方が厳しく問われる中で、開発教育や参加型学習は、昨今の教育改革に一石を投じる「新しい学習スタイル」となるのではないだろうか。

1-3 我が国における開発教育の現状

1-3-1 学校教育現場における取り組みの現状

学校現場において開発教育という言葉は未だ浸透しているとはいえないが、その意味においては、古くから国際理解教育や国際教育という言葉に関連の授業は行われて来ている。古くは戦後農業青年の海外移住促進に関する情報提供として主に農業系高校において異文化理解促進の取り組みがあり、最近では日本の経済の発展につれ、企業の国際化が進み、海外での長期滞在の日本人が急増し、その同伴家族の小中学生が通う海外日本人学校での現地の学校の生徒達との生徒間での国際交流の取り組みや異文化の中で育った帰国子女の帰国後の日本での適応に関する問題などで異文化理解に対する研究、実践が行われてきた。

しかし、いくら海外への長期滞在日本人が増えその帰国子女が増加したといっても、その数は日本の教育を見直すほどのものではなかった。国際理解教育への必要性は増えたものの、国際理解教育が教科として位置づけられた内容ではないため、国際理解教育や開発教育をリードする人材の存在いかんによってその学校での取り組みには大きな違いがあったのである。しかも、たまたまこの教育の内容を理解している人材がいたとしてもそれだけでは機能しない現実も存在するのである。それは国際理解教育が教科内容に位置づけられていないため、教科以外の生徒指導に大きな時間を費やす多忙な学校現場の中でこの教育のための時間をひねり出すのがまず大変で、時間が確保できたとしても実践を行うためには資料や情報も少なくよほどの経験と覚悟を持った教員でないとなかなか踏み切れない現実があったのである。したがって授業は行われても限定的で大きな広がりには期待できなかった。

しかし1990年代初頭から日本の技術的、経済的な力が世界の中で認識されるにつれ、正規の入国だけでなく不法な入国も含めて、外国人の大量流入が始まり、1997年の法務省統計では入国外国人は460万人を超えるほどになり、望むと望まざるに関わらず国際化せざるを得ない状況になって来たのである。しかもその傾向は従来の韓国や欧米系の人だけではなく、ベトナムのボートピープルや中国離散家族やフィリピンなどのアジアの人たち、ブラジルやペルーなどの南米からの日系人などが増えるにつれ、その子ども達が日本の学校に入って普通に授業を受け生活することが多くなって来たのである。流入してくる児童・生徒の国籍が多様になるにつれ、一気に外国語も英語だけの時代を飛び越え、韓国語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語というまさに多民族国際社会の縮図が学校現場の中に持ち込まれたのである。

流れは今までの欧米志向から大きく変化し、日本へ大量流入してきたアジア、南米へ目を向けざるを得ない状況が作られてきているのである。日本語の不自由な子供たちの指導には通訳がいるわけではなく、教員が率先して異文化を理解する努力をしなければ指導ができない事も起こり得る深刻な問題にもなっている。

しかし、このような状況を日本にとってマイナスとばかり考える必要はなく、むしろこの流れを教育の真の国際化に向けた追い風としてとらえる事もできるだろう。そして、今まで異文化の知識のなかった教員を含めて否応なく異文化理解のため研修に参加し知識や情報を得て実践活動を始めざるを得なくなったというのが現実といえるのではないだろうか。

このような時代要請を反映して、平成8年7月の文部省中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申のなかでも第3部第2章の「国際化と教育」の

なかで、国際理解教育の充実の方向性として、

- ①広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なった文化を持つ人々と協調し生きていく態度の育成。
- ②我が国の歴史や伝統文化などへの理解を深め、日本人としての自己の確立を重視。
- ③各教科、道徳、特別活動などの関連を図った国際理解教育の推進と体験的な学習や課題学習の重視。
- ④外国の学校との姉妹校提携や留学など多様な国際交流活動の実施。
- ⑤インターネットなどを活用した国際交流の推進。
- ⑥教員の海外派遣の拡充など養成・研修の充実による教員の指導力の向上。

などが述べられているようにこの答申が具現化される21世紀の我が国の教育の在り方として国際理解教育は大きな位置を占めることになるだろう。この答申の中でも新しい位置付けとして「総合的な学習の時間」が提案され、その時間での国際理解教育実践の可能性も出てきていることは大きな支援材料である。

そのような流れの中で行われてきた取り組みは、英語においては制度として各地の教育委員会が早くから取り入れて来た語学補助教員の導入によるネイティブな英語学習と語学補助教員との国際交流であった。これは文法中心の受験英語からリスニングやスピーキングなどのコミュニケーション能力の育成に役立っている。この制度は英語の教科のない小学校などへの拡充が望まれるところである。

その他の教科においては、前述のように教員のボランティア的取り組みによるのだが、文部省の海外日本人学校の帰国教員や文部省や自治体の海外研修に参加した教員や青年海外協力隊に参加して帰国した教員など海外経験のある教員が増えてきたことにより、それぞれの担当教科の中でそれぞれの海外経験を基に様々な取り組みが行われてきている。

教科外においては、生徒会活動やクラブ活動などの生徒活動において古くから普通に行われてきたユニセフ等の募金活動や物資援助活動は地味ではあるが地道に広がっている。募金や物資援助に関する情報はテレビなどのマスメディアで多く流されているため、教員が提案しなくても生徒達が自分たちで自主的に開発途上国の現状を知り、行動を起こすという自然な開発教育が行われていると考えられる。

また、海外の開発教育で行われていた参加型学習と呼ばれる集団で異文化体験を擬似的に行う学習法も実体験と知識学習の中間的な仮想体験として根づいてきている。また、主に高校においてであるが、海外修学旅行や研修旅行が多数の県で解禁され、実際に生徒たちが異文化での生活の実体験を行える機会が学校行事として認可されるようになってきたのは大きな変化であろう。

このように、制度的な支援の少ない現実の中で教員たちは国際教育研究会や市民講座等に積極的に参加し情報を集めネットワークを広げ実践を行っているのである。

1-3-2 社会・地域における取り組みの現状

1-3-2-1 NGOにおける取り組み

1. 学校教育外での開発教育

本章1-1「我が国における開発教育の変遷、歴史」で既に解説された通り、開発教育が日本に紹介されたのは1970年代のことである。それ以来、開発教育に対する取り組みは、学校教育の現場においてよりもむしろ学校教育外において先行してきたと言えよう。もちろん、前節1-3-1で紹介されている通り、ごく一部の教員によって学校教育の現場でも開発教育の実践と普及に向けた試行錯誤が積み重ねられては来ている。しかし、日本における開発教育をこれまで組織的に担ってきたのは、いわゆる開発NGOやYMCAなどの青少年団体をはじめ、国連機関や青年海外協力隊の国内関連団体、そして、一部の地域国際化協会などである。しかも、これらの市民組織や民間団体は、社会教育行政や既存の社会教育団体との連携協力の中で開発教育に取り組んできたのではなく、それぞれの自主事業、すなわち、NGO活動や市民啓発事業の一環として独自に地域社会の中で開発教育を展開してきている。そうした経験を基礎としながら、90年代以降になると、これら団体によって、学校現場をはじめ、公民館や生涯学習センターなどの社会教育施設との連携協力が模索され、一部では開発教育の視点や手法が活かされた事業なども実施されるようになってきている。

本節では、上記のような学校教育外での開発教育の担い手のひとつであるNGOに焦点を当てて、開発教育に対するその取り組みとその現状を概観することとしたい。

2. 日本のNGOによる開発教育

さて、ここで一口に“NGO”と言っても、この用語が私たちに想起させる団体観は今日では多様なものとなっている。そこで、本節では、NGO活動推進センターが1998年3月に発行した『NGOダイレクトリー'98～国際協力に携わる日本の市民組織要覧～』の「第1部」に掲載されているNGO217団体をここでの議論の対象とすることを予めお断りしておきたい。また、以下に引用するデータ等は、同じくNGO活動推進センターが1998年9月に発行した『NGOデータブック'98～数字で見る日本のNGO～』（以下『データブック』）からのものである（なお、同書の中では、「広義の開発教育」という意味で「地球市民教育」という用語が採用されている）。

その『データブック』によると、日本のNGO217団体の中で、開発教育（地球市民教育）を実施していると回答した団体数は99団体に及び、全体の45.6%を占めている。これは「資金助成」（59.9%）、「人材派遣」（49.8%）、「情報提供」（46.1%）に次ぐもので、「物資供給」（45.6%）と並んでいる。同書では、その他にも「緊急救援」や「在日外国人支援」など他の協力形態が占める割合が比較的到低いことから、この5つの協力形態が日本のNGOの主要5形態であると分析している。このデータから、日本のNGOは、アジアやアフリカなどの海外現場に資金や人材や物資を提供するという海外協力をそれぞれの中心的な活動としながらも、その半数近くのNGOが、日本国内における開発教育（地球市民教育）を実施していることが分かる。

また、上記の協力形態を各NGOの設立年代や予算規模と比較した別のデータ分析によると、開発教育（地球市民教育）を実際に実施しているのは、活動実績があり、ある程度の子算規模

を持つ団体である傾向が強いことが指摘されている。このことは、欧米のNGOなどによる海外の現場活動の中から、開発教育が生まれてきたという経緯を振り返れば、ある程度の現場経験を積み重ねたNGOが開発教育の必要性を感じて、その取り組みを始めるようになるという傾向を裏付けているとも言えよう。

3. NGOによる開発教育の具体例

こうした日本のNGOによって実施されている開発教育活動の主な事例としては、①スタディツアー／ワークキャンプ、②フェアトレード（公正貿易）、④講師派遣、⑤報告会／連続講座、⑥教材作成／図書出版、⑦イベント／キャンペーンなどが挙げられよう。こうした活動を通じて、アジアやアフリカなどの国々では多くの人々が直面している貧困や飢餓、環境破壊や人権侵害などの実状や実態をより多くの人々に知ってもらい、そうした問題解決に向けた実践や行動を促していくことをねらいとした学習の場をNGOでは提供しようとしている。

ただし、このような活動を行うこと自体が開発教育なのではなく、会員や支持者をはじめ、広く一般市民を対象としてNGOが実施するこうした活動が開発教育にも成りうるという点は確認しておく必要がある。すなわち、同じ学習会であっても団体紹介や現地プロジェクトへの支援が強く意図されたものであれば、それは開発教育と言うよりは広報募金活動として理解することができよう。日本国内で実施される会員対象の活動や一般市民対象の催しを開発教育活動としていくためには、開発教育の視点や手法をそれぞれの活動に取り入れていくことが不可欠である。

4. 問題点や課題

(1) 予算や人員の不足

日本の多くの開発NGOの場合、開発教育の必要性や重要性は認識していても、海外プロジェクトを実施することが最優先である場合が多い。そのために、限られた予算や担当スタッフを国内での開発教育に振り向けていくことが難しい。

(2) 外部財源の確保

開発教育を自己財源で実施することが困難な場合、各関連省庁や助成財団などからの補助金や助成金を活用していきたい。しかし、そうした外部財源の多くが海外事業を支援対象としており、開発教育などの日本国内での教育・啓発事業は対象となりにくい。今後は外部資金提供者に開発教育に対する理解と支援を求めていくことが必要である。

(3) 人材の養成

開発教育を進めていく上では、さまざまな活動の中で、いわゆる参加型学習を指導できるファシリテーターの果たす役割が大きいが、こうした人材を各NGOの中で独自に養成したり確保することは難しい。各NGOの国内事業担当者や広報担当者などを対象として、開発教育の研修を行っていく必要がある。

(4) 教育関係者などとの連携協力

開発教育を広めていく際には、学校教員や社会教育主事をはじめ、民間の教育団体関係者との連携協力が必要となろうが、そうした教育関係者や教育団体との連携協力関係を強めていく必要がある。

(5) 経験や情報の共有

開発NGOによる開発教育を進めていくために、その実践事例や関連教材をはじめ、研修情報などを集約し、共有できるようなシステムや機能が必要であろう。そうした役割を各地域のネットワーク型NGOが持つことも一案である。

1-3-2-2 地方自治体・地域国際化協会

地方自治体における開発教育の現状を把握するため、全国の地域国際化協会に対して行ったアンケート調査をもとに、地域国際化協会の現状と課題について報告する。(詳細は資料4の「地域国際化協会」参照。)

「地域国際化協会」とは、自治体が出資して設立した国際交流協会のうち、都道府県・政令指定都市設立の協会を、地域における国際化を推進する中核的民間国際交流組織として自治大臣が認定したもので、現在、全国に59団体ある。

主な事業は情報の収集と提供、在住外国人の相談業務、留学生の支援と交流、ボランティアの育成、国際協力、民間団体とのネットワークなど、団体差はあるものの、地域の国際化を推進するために多岐にわたる事業が行われている。基本的には民間ベースの組織であるが、出資金のほとんどを各地方自治体の補助金に依存していることなど、設立自治体の強い影響を受けており、自治省も地域国際化協会を育成するため、これらの協会に対する出資や助成について地方財政上の支援を行っていることから、自治体の現状を把握する対象としたものである。

アンケート調査票は全国の59団体に郵送し、45団体から回答を得た。

回答のあった45団体のうち、「開発教育の支援実績」があったのは、33団体。開発教育に取り組み始めた時期は、1990年代になってからがほとんどで、そのきっかけは、「国際協力事業団の国際センター」や「開発教育協議会の地域セミナー」「青年海外協力隊OB会」とのフォーラムや講座の共催からというものが最も多く、次いで「県民の国際協力への意識を高めるため」「青少年、子ども向けの事業として」や「地域に国際協力活動に取り組む団体が増えてきた」ことなどがあげられている。

具体的な活動としては、「セミナーや講演会の開催」(30)が最も多く、次いで、「図書・資料の整備」(21)「教材や題材の提供」(13)「講師の派遣」(11)など。「開発途上国スタディーツアーの実施」(9)「資金援助」(8)もあるが、「各種センター等施設の利用」を活動としてとらえているところもある。セミナーや講演会で取り上げている内容は開発途上国の実状を理解するものから、食料や環境など身近な生活との関わりを考えるものまでさまざまあるが、定例化しているところは少なく、年2~3回の実施が平均である。講師はこの分野に実績のあるNGOスタッフや青年海外協力隊OB・OG、留学生、研修生、ALT、CIRなどが多い。

一方、こうした事業の対象者は、一般社会人が27団体と最も多いが、それ以外が小学生、高校生、教員、中学生、大学生と続き、全体の3分の2を学生が占めている。学校教育では十分扱えないからその補完として実施されているのかどうかはこの調査では答えられないが、地域国際化協会が社会教育機関として、大人を対象にした取り組みが少ないことは伺える。

また、開発教育のための予算が確立されているのは3分の1の14団体にすぎず、その額も

数十万円から100万円程度で、各団体の事業費に占める割合は1%、もしくは2~3%と低い。

さらに、「開発教育」という用語を使用しているところはほとんどなく、「国際理解教育」「地球市民教育」「多文化共生」等の名称で事業を展開している。その理由としては、「開発教育という言葉がわかりにくい」ことをあげている。

しかし、用語は別にして、「今後とも拡充していきたい」と考えているところは半数以上の26団体あり、その理由として「県民・市民の国際感覚の涵養」「市民の意識変革」「国際社会の相互依存の深化」「環境、食糧、貧困など地球規模の課題解決のため」といった理念的なものから、「2002年から始まる『総合的な学習の時間』との関連で協会が学校・社会教育とつながった事業展開が求められている」「生涯学習の増大」など地域の拠点としての役割を上げている。

このアンケート調査から見てきた地域国際化協会における開発教育の取り組みの現状と課題をまとめてみると。

- (1) 「開発教育」の理念や必要性に対する認識不足。
- (2) 予算不足。
- (3) 担い手の不足。
一部の熱心な教員やNGOのスタッフなど個人の努力に支えられている。
- (4) 情報不足。
開発教育に関する人材や教材、NGO、研究会・研修会、先進的な取り組み事例などの情報が共有化されていない。
- (5) 教育行政（自治体、教育委員会、学校）と地域国際化協会との連携、役割分担ができていない。
- (6) NGO、民間団体と地域国際化協会との連携が少ない。
- (7) 全体としての目標の設定や年度計画がない。
- (8) 地域の特長（歴史、風土、文化、産業）やニーズを生かした取り組みがみられない。

こうした現状と課題の原因を一言でいうならば、「開発教育を推進するためのシステム（仕組み）が確立されていない」ことにある。開発教育の重要性が地方自治体や地域国際化協会の中で十分認識され、推進するための仕組みができれば、かなりの課題が解決できるのではないだろうか。

これらの課題の解決については、

- (1) 教育関係機関等と地域国際化協会との連携強化
- (2) 開発教育の企画力の強化

などがあげられるが、開発教育推進のシステムの確立については4-5で後述する。

1-4 我が国におけるこれまでの開発教育支援の現状

我が国における開発教育支援活動については、まず、外務省が各地域で開発教育を推進するため、「開発教育協議会」を中心に地域のNGOや国際交流団体を受け皿として「民間援助セミナー」を実施している。また開発教育を実践する人々の教育活動に利する支援活動として、ODA関連の紹介をする青少年向きのマンガやビデオあるいは社会科副教材を作成している。国際協力事業団（JICA）は、中学・高校生、大学生を対象に国際協力に関するエッセイの募集、教員の海外研修派遣、開発途上国に暮らす人々の様子や開発協力の現場を紹介するセミナーの開催を通して、国際協力の重要性を啓発している。またJICAは、全国の小学校、中学校、高校に対して、壁新聞「国際理解教育トピックス」や機関誌「クロスロード」の寄贈・無料配布、開発教育に関わる講師派遣または教材の開発・貸し出しを通して、学校教育の開発教育を支援している。

郵政省も、10月6日の「国際協力の日」に合わせて、同日を「国際ボランティア貯金の日」と定め、開発途上国の現状を伝えた写真展や国際協力に関する作文コンクールを実施するなどの支援活動を行っている。

文部省は、「日本の国際化」や「教育の国際化」を睨んだ、国際理解教育に対する支援として、研究協議会の開催（平成5年度～）、高校生と外国人留学生（高校生）との交流事業（平成8年度～）、自治省と共同でJETプログラムによる外国語指導助手（ALT）等の招致（昭和62年度～）、日本人高校生のアジア地域への短期派遣、民間社会教育活動振興費補助金の交付など数多くのプロジェクトの実施を通して支援を行っている。

地方自治体は、主に90年代に入って創設された「国際交流事業助成」等の制度のもとで、開発教育セミナーの開催、NGOの開発教育実践に対する支援をおこなっている。特にNGOの草の根活動は地方自治体の支援によるところが大きく、地方自治体が国内における彼らの実践を支えているともいえる。具体的に、東京都の場合、1985年（国際青年年）以降、毎年「国際理解教室」の予算が計上され、充実したシステムのもと、都内の学校・公民館等の講師派遣に当てられている。神奈川県は、1992年11月、学校教員とNGOの教育担当者を対象に「開発教育実践者講座」を実施した。その後、『開発教育実践者の育成講座の手引き—地球市民としての学習のために—』を刊行、1997年には国際化推進指導者セミナーを企画・運営し、学校児童・生徒・一般市民すべてを対象にしたNGOによる開発教育の実践をバックアップしている。

各都道府県および市町村の「地域国際化協会」もまた、「市民に開かれた」開発教育に向けて、重要かつ個性的な支援を行ってきた。兵庫県国際化協会は、NGOや青年海外協力隊のOB・OG、開発教育の専門家を講師に招き、国際協力入門センター（参加型学習も同時に行われる）の企画・開催、県主催のイベントにおけるNGOコーナーの設置を通して、市民が日常的にNGOの実践に触れられるような配慮・支援を行っている。また同国際化協会は学校教育現場や教職員研修に対しても講師派遣を支援している。

このほかの支援団体としては助成財団が挙げられる。助成財団は、開発教育に関して、国際交流／国際協力／国際教育に関わる研究助成や国際交流活動に対する助成を行っている。1995年現在、国際協力推進協会、青年海外協力協会、トヨタ財団、庭野平和財団、三菱銀行国際財団など約20団体が海外で活躍するNGOに財政的な支援を行っている。

1-5 他の先進国における開発教育とその支援の現状

開発教育は2つの軸によって推進されてきたといわれている。1970年代の「第2次国連開発の10年計画」以来、開発教育を推進してきた国連諸機関が一方の軸であるとすれば、もう一方の軸に該当するのは草の根的活動として開発途上国への支援を行ってきた教会組織や開発型NGO、あるいは国それぞれが開発教育への取り組みということになるであろう。

本節では、具体的にイギリス、オランダ、スウェーデン、カナダなどの開発教育先進4ヶ国を中心に、開発教育への取り組みと支援の現状を概説することで、我が国の開発教育の現状を相対化する視点を提供したい。

元来、欧米諸国は、教会活動を中心としたチャリティーとしての海外協力活動が活発であった。具体的にイギリスのOXFAM、Christian Aid、CAFOD (The Catholic Fund for Overseas Development) などのNGOは、戦前・戦後を通じて、個別にアジア、アフリカ諸国に対する援助活動を、国内では研究・調査活動、主張・提言を通じて、積極的に開発教育を推進してきた。カナダでも教会や青年ボランティア等の開発型NGOが開発教育の中心的存在であった。

1960年代から1970年代にかけて、それぞれの各NGOが団結、もしくは、政府主導で、イギリス、カナダ、オランダ各国にそれぞれ「開発教育センター」が設置されている。開発教育に関心をもつ市民や学校教員らは、この「センター」を通して、資料を得たり、情報交換を行ったり、開発教育教材の共同作成に取り組むなど、開発教育が各国の各地域で実践・展開される契機にもなった。

また各国の国際開発庁も開発教育センターの支援策を様々な形で打ち出した。たとえば、カナダでは市民参加型の開発教育プログラムであるPPP (Public Participation Program) があったほか、スウェーデンでは各NGOがBIFO (援助情報・ボランティアセンター) を通じて財政援助を受ける制度が整備され、政府と各NGOが固い結束で結ばれて、開発教育に取り組んでいる。イギリスではDEA (The Development Education Association; 1979年～1992年の間はNADEC: The National Association of Development Education) が、全国の開発教育センターおよび開発教育実施団体の支援・連絡調整、資金助成の働きかけ、開発教育専門家の養成、政策提言活動、学校教育を視野に入れたニュースレターの発行などの広報活動を行っている。オランダでは、1996年に再編されたNCDO (National Committee for International Cooperation and Sustainable Development) が国民を対象とした開発教育に関わる啓蒙活動、学校教育における取り組み、教材開発の試み、開発教育事業に携わるNGOの融資窓口になるなど、開発教育を積極的にバックアップしている。アメリカもまた国際開発庁 (USAID) を通じて国内および海外で活躍するNGOに対して助成金を含めた開発教育支援プログラムを積極的に推進している。

ただし、NGOなどの開発教育への支援となると、時の政権や国家財政の状況によって大きく左右されることはこれまでの歴史が語るところでもある。イギリスの場合、1979年以来の保守党政権時代には開発教育予算が大幅に削減されるなど、苦渋を嘗めた時代もあった。この間、NADECや各NGOは、ヨーロッパ共同体 (EC・当時) などへの働きかけを通じて得られた助成金によって凌いできた。なお、1999年現在のイギリスでは、労働党政権の誕生に伴って、開発教育は手厚い資金援助の対象となり、政府はDEAやNGOなど開発教育関

係者と良好な関係を保っている。ところが、その一方で、長期化する経済不況・景気後退の影響を受けて、財政逼迫に困憊する昨今のカナダでは、開発教育に対する十分な財政援助を行うことができないのが実状である。それが原因で淘汰されたカナダのNGOが後を絶たないというのも事実である。

他方、学校を中心とした教育実践に目を向けると、イギリスは開発教育専門のスタッフが初・中等教育機関に駐在し、児童・生徒を対象とした教材の作成、教員を対象としたセミナーの開催などを実施している。また「ナショナル・カリキュラム」の導入を謳った1988年教育改革法の制定以降は、初・中等教育の地理科で開発途上国を学習する機会が与えられており、それぞれの学習段階毎に具体的な到達目標が設定されるなどの工夫がなされている。

スウェーデンの学校教育での「開発教育」の実践を渉猟していくと、1960年代後半に始まった、学校カリキュラムの大転換に関する施策が注目される。スウェーデン政府は、1960年代以降のアフリカ諸国および中南米諸国からの労働者移民の多数受け入れに伴い、教育の多文化・多価値の尊重を推進し、すべての科目について、多文化・多価値の視点を意図したカリキュラム作成を試みている。スウェーデンは、学校の多文化化を通じて、開発教育に取り組んでいるのである。

また「貧困の問題を解決するにはその国の指導者層の意識が変わらなければならない」とする理念のもとで、上流の子どもたちがスラムの子どもたちに読み書きを教えるインドの開発教育プログラムは、先進国のみならず開発途上国でも実践されているユニークな実践例である。

このほかの開発教育に関わる取り組みとしては、昨今、世界銀行が、先進国と開発途上国の生徒（高校生）がインターネットや電子通信網を通じて交流する場（「ワールド・リンク」）の提供を企画しているが、こうした「場」を通じてお互いの国の文化、歴史、社会、経済などに関する理解を深めつつ、地球規模で様々な学科目について共同学習に取り組むことができるメリットは大きいものと思われる。

これまで開発教育先進各国の開発教育の状況とその支援の現状について概観したが、各国の開発教育への取り組みおよび支援の現状には差こそあれ、多くの国が開発教育重点化として国内外を問わずODA関連事業を積極的に推進しているのである。

我が国の「開発教育」は未だ発展途上にあると言わねばならず、既述してきた各国の開発教育に対する取り組み・支援体制のあり方から「何を学ぶか」「それをどう実践するか」が差し迫って課せられた問題課題であるといえる。とりわけスウェーデンの取り組みに見た、NGOとODAとが良好な関係を維持し、両者が連携し、開発教育を推進している事例は積極的に学ぶべき実践例ではないだろうか。

2. 学校教育現場における開発教育の現状と課題

2-1 教育行政

文部省においては、我が国のユネスコ加盟の翌年である1952年に開催された第7回ユネスコ総会の決議に基づき、加盟国における国際理解教育の実験的な試みを比較、研究、調整することを目的として開始されたユネスコ協同学校計画(1953年～1997年)に、開始当初から協力(我が国から当初6校が参加、その後拡充)するなど、古くから国際理解教育の推進に努めてきた。ユネスコ憲章の前文に示されるユネスコの理念や、この協同学校計画をはじめとするユネスコの様々な活動の成果は、1974年の中央教育審議会答申をはじめ、その後の我が国の教育課程の改善や学習指導要領の改訂に反映され、我が国における国際理解教育の基礎となったといえよう。近年においても、従来と同様各種審議会の答申等を踏まえながら、幅広く世界の国々についての理解を促進することに配慮しつつ、国際理解のための教育を推進している。

1. 国際化の進展に対応した教育に関する最近の審議会答申等

中央教育審議会答申(平成10年6月30日)では、「学校においても、子どもの発達段階に応じて、(中略)我が国や世界が直面している課題と国際貢献の大切さ等に関する理解を深めるよう努力していくことが必要である」として、国際理解・国際貢献を推進するための教育の重要性に言及している。

また、教育課程審議会答申(平成10年7月29日)では、国際化の進展に対応した教育は、「広い視野をもって異文化を理解し、異なる文化や習慣をもった人々と偏見をもたずに自然に交流し共に生きていくための資質や能力の育成を図ることをねらいとするもの」とした上で、「これまでとかく欧米先進諸国に目を向けがちであったことを改め、アジア諸国等に一層目を向けるよう留意することが大切」としている。

文部省では、これらの答申の趣旨が初等・中等教育現場に反映されるよう、各都道府県・指定都市と連携をとりつつ、各種の施策を進めている。例えば、小・中・高等学校における様々な取組や指導方法等についての研究協議・情報交換を行うことを目的として、担当教員、担当指導主事等を対象とした「国際理解教育に関する研究協議会」を毎年開催していることなどが、その一例である。

2. 外国語教育の充実

国際化の進展に適切に対応して、実践的コミュニケーション能力の育成を重視して外国語教育の充実を図るとともに、国際理解の推進を図るため、地方公共団体を事業主体として、文部省は、自治省、外務省と共同して昭和62年度から「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を推進している。このうち、「外国語指導助手」(平成10年度：5,096人)としては、これまでの英語、仏語、独語に加えて新たに平成10年度には、中国語、韓国語の指導に従事する指導助手を招致した。

また、平成3年度から外国語教育多様化研究協力校(平成10年度：9校)を指定し、指導計画、指導内容、教材、指導方法、指導教員の配置、研修体制等について、実践的な調査研究などを行っている。

3. アジア等の理解の推進

文部省では、アジアからの者がその約90%を占める外国人留学生等と我が国の生徒・学生との交流などを通じて、我が国の生徒の多様な文化に対する理解を深め、また、国際的な心情を育むための取組みを進めている。

このような取組みの一環として、①我が国の高校生と在日の外国人留学生（高校生）や外国語指導助手との交流、②我が国の高校生のアジア地域への派遣（1か月程度）、③総務庁青少年対策本部事業によって来日した東南アジアの青年との交流、等の事業を行っている。

このほか、上述の「JETプログラム」では、外国語指導助手の他、都道府県の知事部局等で地域の国際交流活動に従事する国際交流員及びスポーツ国際交流員をアジア、南米、アフリカを含む30か国を超える国々から招致し、地域における国際交流の推進を図っている。

また、地域の自治体、民間企業、高等教育機関等が連携・協力して、留学生の生活支援や留学生との交流を充実させることを目的とした、「留学生交流モデル地域推進事業」等を通じて、各地域の特性に応じた様々な形態による留学生との交流事業が実施できる環境の整備に努めている。

2-2 学校内 中学校

子どもの実態と学校環境（開発教育のための環境）

中学生という時期は、自分中心の世界観から現実社会に目が開かれていく時期にあたる。しかし実際には、世の中の出来事に関心はあっても、自分と関連づけて考えて行動するまではなかなかできない時期でもある。さらに日本では、高校受験が迫りうちをかけてくる。知識に片寄って打算的になりがちなこの時期に、自分と同じように家族があり、その地域にあった営みをしている人々の存在を知り、さまざまな立場、状況を理解すること、そして意見をぶつけ合っているいろいろな考え方があることを実感させる開発教育は、客観的に自分を見つめ直し、地球的規模で物事を考えていく第一歩となる。

一方、学校の環境はというと、少子化による学級減が余儀なくされ、それによる教員の定数削減の打撃を受けている。学級が減っても、学校組織として要求される校務内容は変わらず、小規模校になるほど教員一人が負う仕事が多くなるという矛盾をかかえている。

近年の教育改革の流れを見ると課外クラブ、選択教科、ゆとりの時間、そして今度は総合的な学習の時間と、確かに一見子どもの要求にあった教育がされているという錯覚に陥りそうな時間が設置されてきた。しかし、それに伴って当然されるべき十分な実践研究や専門知識を学ぶ研修および専門家の養成と人員補填がなされず、すべて既存の教員の力量に任されてきたのが実情である。さらに定員削減のあおりで新規採用が滞っているのでは、例えば大学等で新しい専門教育を受けたとしても入り込む余地がない。その上、社会状況や家族関係の変化で変容した子どもたちは従来通りの横並びで皆一緒にのくり方では対応できなくなっている。この多様な状況に対応できるほど教員はオールマイティではない。

時間を確保するだけでなく、1クラスの生徒数を減らし、教員定数を増やしてこそ真にゆとりをもって子どもたちに対応できる環境が生まれる。

しかし、こんな状況下でも現場では、その必要性を感じた教員が個人ベースで自分の教科の中で、あるいは周りを巻き込んで動き出している。民間の団体や自治体のセミナーや研修、スタディーツアーへ参加する教員も年々増えている。東京都の場合は、国際理解教育推進校といった制度が一役買った形で、国際理解＝欧米といった図式がくずれ、留学生や研修生を中心にアジア、アフリカ圏の人々が学校の中に入りやすくなってきた。また、予算措置がなく、講師招聘が難しいといった現状に対しては、生活文化局の講師派遣制度を始め、日本をもっと知りたい留学生と世界に視野を広げさせたい日本の教員の願いに答える民間の団体や、地域へ積極的に働きかけている「ICA研修センター」の存在も大きい。この「留学生が先生」という形式は子どもたちへはもちろんであるが、一般の教員たちの意識を変えることに一役買っているのはみのがせない。教員と言えども、自分の専門外のことに手を付けるのはなかなか勇気のいることである。しかし、いったん経験してしまうと自信になり、職員の和が広がっていく。だが、上述したように、教員の異動が多く、その和が根付きにくいのも現実である。

2-2 学校内 高等学校

日本で生活する外国人が、人数の上でも国の数の上でも増加していく中で、地域においてだけでなく、学校の中でもすぐ近くに外国人が存在し、誰でもちょっとした勇気があれば異文化交流が出来る状況になってきた。今まで言葉として言われてきた学校の国際化が現実化してきたといえるだろう。学校内に外国人がいることは様々な効果をもたらし、依然として外国人に対して偏見をもつ生徒も出てくる一方、相手の習慣や考え方を知ろうとする好意的な生徒も出てくる。しかし、やはり日本人の中では圧倒的少数である外国人の生徒は極めて心細い生活を送っていると認識しなければならない。彼らのメンタルなケアに関しても教員は理解しフォローするように努力しなくてはならないだろう。それだけに、教員自身にとっても異文化理解のための研修努力は欠かせないものとなってきている。教科指導の他、生徒指導に迫られる忙しい学校の中でさらに国際理解教育のための時間を作ることは並大抵の事ではないが、率先して異文化理解に関して研修に参加し、情報を集め自分の教科の授業の中で実践している教員が増えてきたのもまた現実である。

このような現状の中で行われてきた実践をあげてみよう。英語を中心に制度として各地の教育委員会が早くから取り入れて来たのは語学補助教員の導入である。この制度によるネイティブな英語学習と外国人補助教員との国際交流は普通になってきた。外国人と授業の中での異文化交流ができ、リスニングや発音に重点をおきコミュニケーション能力を高める試みは評価できる。また、自治体によっては、姉妹都市、姉妹校との交換留学制度を設け積極的に生徒を派遣すると同時に、相手国の生徒が日本の学校に来ることにより同世代の高校生同士の交流が身近な異文化理解を進めている。同世代の交流は相手との考え方の違いから生徒に自分自身のアイデンティティーを認識させる大きな効果が期待出来る。さらに全国の自治体の中で国際化が進むにつれ47都道府県のうち30県までがすでに海外修学旅行、海外研修旅行を解禁にしている。文部省の平成8年度の高校生の国際交流状況調査に依ると公立233校、生徒数43,617人、私立455校、生徒87,052人、合計688校、生徒130,669人が参加しているのである。この調査は隔年のため10年度の調査結果が出るとさらに増加していることが予想される。

学校行事として海外に行く事が出来るようになってきたのは大きな変化である。生徒たちにとって、初めて接する異文化交流体験が学校教育の中で行われることの意義は大きい。教室での異文化理解の授業はやはり実際に日本以外の国に行くことのインパクトにはかなわない。この実体験が学校行事として行われることは、教科外ではあるが教科に位置づけられたと同じ効果をもつであろう。海外修学旅行は今後も全ての自治体で拡大される方向は間違いないだろう。そこで、海外修学旅行のテーマの一つに、ODAプロジェクトの現場や、青年海外協力隊員の活動現場を訪問し体験する「国際協力」を位置づけて行くことが課題であろう。

一方で生徒会活動やクラブ活動などの生徒活動において学校において普通に行われてきたユニセフ等の募金活動や物資援助活動は地味ではあるが地道に広がっている。募金や物資援助に関する情報はテレビなどのマスメディアで流されているため、教員が提案しなくても生徒達が自分たちで自主的に開発途上国の現状を知り、行動を起こすという自発的な開発教育が行われている。募金だけではなくさらにその目的を明確にした援助活動も育っている。例えば自然災害等の被災者や難民・避難民たちに必要な衣類を送ったり、貧困から抜け出すために職を身につけるための道具としてのミシン等を送ったりの物資援助活動などが行われてきた。その他に

も青年赤十字活動やインターアクト活動等による地域社会奉仕活動や社会問題に取り組んだり、開発途上国に対する開発協力や国際理解推進の活動に取り組む学校も多くなってきている。

また、学校行事でしばしば行われる講演会のテーマに国際理解や国際交流や国際ボランティア活動を選び講師を呼んでの講演会の形での教育も広がってきている。教科の授業の中では、これらの内容を、地球環境問題、エネルギー問題、人口問題、人権や平和の問題など地球的規模の問題ととらえている。例えば社会科において人権や平和の問題に絡めて開発途上国の子どもや女性の立場を問題提起したり、理科では、地球環境の問題と開発の相互のバランスの問題を考えたり、家庭科においては世界の料理とその国の文化の関わりを実際に料理を作り考えてみたり、保健の授業で開発途上国の人口問題や母子の健康やエイズの問題等を考えるなど、あらゆる教科において教員の工夫や努力により様々な取り組みが行われてきている。

教室の中で異文化体験ができる参加型学習も行われている。ゲームをしながら知識としてではなく仮想体験として異文化体験を行えるため効果的である。例えば様々な資源を持つ国家間の貿易における相互依存や資源の不均衡な配分によって起こる不公平を疑似体験する「貿易ゲーム」や自分が国家の政策担当者になったとして食料をとるか、識字率を上げるか、乳児死亡率を下げるか、軍事費をどうするか等を他国と交渉しながら国の運営を行っていく「エンディングハンガーゲーム」やなぜ貧困から抜け出せないのかを理解し、その解決法を考える「貧困の輪」や架空の複数の国の国民になったとしてグループごとに実際に交流をしてみて文化の多様化と国際交流の難しさを体験する異文化体験シミュレーションゲーム「バファバファ」等様々な実践が教科やホームルーム等で行われてきている。

このように高校の現場でどのように実践が行われているのか調べて見ると、様々な取り組みが見えてくる。開発教育という言葉がまだ学校現場では市民権を得ているとは言えない現状の中で、全国各地の教員達は情報の少ない中、各地の高等学校国際教育研究協議会等の開発教育研究会や学校外では政府系ODA関係機関やNGOの行っている市民講座や講演会に参加し情報を集め研修を重ね、様々な取り組みを教科の授業の中で、生徒会活動やホームルーム活動、文化祭のイベントなど特別活動の中で、その他の国際交流に関する活動の中で、精一杯努力を重ねている現状が見えてくるのである。

この取り組みの実践を進めている教員の中には長期の海外経験のある教員が多いが、中でも多いのが国際ボランティアである。青年海外協力隊に参加したOB、OGの教員たちの実践活動は大きな効果を表していることも留意したい。日本人が一人もいない心細い海外の辺境で現地の住民たちとの交流からつかんだ強い精神力と多様な文化を受け入れる許容力は、生徒たちに大きな波及力を持って浸透していく力を秘めているといっても過言ではない。

しかし、これらの取り組みも取り組みの多様さにおいては広がりを見せてはいるのだが、量的な広がりとして考えて見ると依然大きなうねりを作っているとはいえない状況である。まだまだ先進的な一部の教員たちの努力によっているといっても過言ではないのである。

今後の課題は個別に行われている研究実践の横のつながりを強化するネットワークの構築である。また、情報の不足を補うあらゆるメディアでの開発教育データベースが必要になってくるであろう。全国何処の学校でもそこにいながら自由にアクセス出来るインターネット上のネットワークやデータベースは今後望まれる方向性であると考えられる。そして最も大事な事は、今後の開発教育を担っていく人材を育てるためにも、開発教育を担っていく教員が開発途上国をはじめ海外の現実により多く接することが出来る機会や派遣制度を増やすことではないだろうか。

2-3 教材（教科書等）

2-3-1 学校教育現場における教材

1. はじめに

開発教育の教材と言ってもその種類は幾種類も考えられる。ここでは、教科書、参加型手法の教材（アクティビティ）、視聴覚教材についての現状と課題について考える。さらに、素材としての情報についても広く教材に含めて触れてみたい。

また、開発教育は広くグローバルイシューの学習として考えられるが、ここでは特に、狭い意味での開発教育、つまり「国際協力のための教育」としての開発教育の教材の現状と課題について考えることにしたい。

2. 教材の現状

(1) 教科書

各教科の教科書での開発教育に関連する記述（開発途上国に関する記述）は、数年前に比べれば、かなり取り上げられることが多くなってきている。そのことは、英語や国語などにおいて特に顕著である。今日では、国際理解に関する記述が欧米にのみ偏る傾向はなくなりつつあるのではないかと。ただし、国際協力まで踏み込んだ記述が社会科系（社会科、公民科、地理歴史科）以外で取り上げられることが少なくとも、それは不思議なことではない。開発途上国と国際協力に関する学習は主に社会科系教科の学習領域だからである。

それでは、社会科系教科における記述の内容はどのようなものであろうか。

小学校社会科では4年生より国際理解に関する学習領域「人々の生活と国内の他地域や外国との関わり」が現れる。そして6年生での「我が国と関係の深い人々の生活」や「国際社会における我が国の役割」は開発教育の中心的学習課題である。

中学校社会科では、地理的分野の「世界と諸地域」「国際世界における日本」、歴史的分野の「現代の世界と日本」、公民的分野の「民主政治と国際社会」などに開発教育の中心的学習課題が含まれている。

高校では、世界史の「現代世界と日本」、地理の「現代世界の課題と国際協力」、現代社会の「国際社会と人類の課題」など、小・中の段階より一層多くの大単元で、開発教育の中心的課題が取り上げられている。

以上を、「南北問題」「ODA」「NGO」などのキーワードで見ても、特に中学段階からはそれぞれが万遍なく記述されている。ただし、教科書の実態としては、以下の3点が気になる。①「開発」の用語が一面的に「経済開発」としてしか把握できないこと、②先進国が優位で開発途上国が下位であると受け取られかねない記述があること、③日本の援助に関する情報の不足。（詳細は資料編2、「教科書調査について」参照。）

(2) 参加型教材と視聴覚教材

開発教育の授業の特徴は生徒の主体的な参加を促すところにある。そのためのさまざまな手法が用意されており、そうした教材は「アクティビティ」とも言われる。欧米では、そうした手法を駆使する授業は当たり前のものであるが、一斉授業が基本形態である日本ではなじみが薄い。しかし、今日、そうした参加型の教材は増えてきており、授業に活用する事例も多く見

られるようになってきた。

問題は、まだまだ質・量ともに不十分なことである。また、そうした参加型教材をどのように活用するかについてのノウハウが十分に蓄積されていない。参加型教材を使う授業が通常の学習の時間を削って実施するだけのメリットを持ち得るか否かは、その教材自体の内容とともに、活用の仕方にも関わる問題である。

次に、視聴覚教材は、開発途上国の現状理解について学習者の想像力を喚起する効果が期待できる。そのため、今日ではユニセフやユネスコなどの国連関係機関を始めとして、ODA実施機関などの行政機関や第3セクター、そして数多くのNGOで自前の素材をビデオやスライドにする動きが顕著である。現在、その数は優に500を数えるであろう。その他、TV放送にも活用できる番組が数多く存在している。勿論、ここでも、質・量の充実と教材の活用法の工夫が問われる。

(3) 素材としての情報

授業で活用する素材までも広く教材に含めるならば、学習に際しての開発途上国や国際協力に関する情報は十分とは言えない。教員が自らの授業をする場合も、あるいは生徒主体の調べ学習をする場合も、書籍や新聞雑誌に依存することが多く、第一にアクセスするのはまず図書館である。開発途上国や国際協力に関して、校外でアクセスできる場と情報量は限られている。人材の情報も得にくい。

3. まとめと課題

(1) 教材の質と量

これまで検討してきた教科書、参加型手法による教材(アクティビティ)、視聴覚教材では、開発教育の視点で授業展開するための教材は徐々に増えてきている。

教科書では、開発途上国に関しての取扱いは各教科で増える傾向にある。特に、開発途上国と国際協力学習の中心教科である社会科系ではかなり詳しい。ただし、現状の項で触れた、教科書内容におけるいくつかの問題点は、先進国優位の発想は国際理解の観点から、開発のあり方や日本の援助の情報不足は国際協力の観点から乗り越えるべき課題であろう。

参加型手法による教材や視聴覚教材は、今後とも質・量の充実が待たれる。特に、次の教育課程で新設される「総合的な学習の時間」でその活用が不可欠になるだけに緊急の課題である。そこでは、使用しやすいように、カリキュラムにそった整備も必要であろう。また、情報等に関しても、アクセス手段を含めた整備が求められる。

(2) 教材作成と活用

さらに、教材作成に関する条件整備についても触れなければならない。教材を受動的に受け取るばかりでなく、教員自らが参加型の教材を作成できる力量をつけることも課題となろう。

そのための教材作成の場も必要である。そうした場合は、行政、NGOなどと教員が協力してチームを構成し、素材の準備を含めて教材作成をしていく場として、欧米の「開発教育センター」に準じた施設であることが望まれる。

教材が多彩に準備されれば、次に必要なのはその活用のノウハウを蓄積していくことである。授業における教員は、良き問題提起者であるとともに、良き「ファシリテーター」であること

が重要になる。そうした資質向上のためには、開発教育や参加型授業に関するセミナーなどの機会がより広く準備されることが必要であろう。

次に、情報・教材の入手についても、先に触れた諸施設でアクセスが可能になることが望まれる。インターネットなどのさまざまなメディアの活用も重要になる。

同時に、今後は、学校自らが地域の学習センターの中核として機能することが期待されている。各学校が国際化に対応した情報基地となり、全国が情報ネットワークで結ばれる展望もそれほど遠い先の課題ではないように思われる。

2-3-2 ODA関係機関による教材

外務省、JICA、OECD、APIC、JOCAなどの各ODA関係機関はこれまでに教育現場に向けた教材作成を行ってきた。しかしながら、本調査研究で実施した学校教員アンケート結果にもみられるように、「開発教育」という用語の認知度はいまだ低く、またODA関係機関による開発教育支援活動の認知度も低率にとどまっているのが残念ながら現状である。

このことから、教育現場においてこのような教材は活かされているのか、教材を制作するODA関係機関側と、使用する側との間に目的等の歪みが生じていないかを再考すると共に、ODA関係機関と教育現場（学校）との連携や情報提供のルートなどを確立することが重要と考えられる。そのためにも、各ODA関係機関の開発教育教材の作成に対する目的と実践例から開発教育教材の作成目的と考え方の整理が必要と思われる。

APICの場合を例にとると、「APIC開発教育キット」をこれまでにPART1から4まで制作し、開発教育の欧米教材からの導入から日本の学校教育現場での利用に適したものを目指したものへ、また貸し出しと配布数もこれまで拡充を図ってきた。また、体系的な開発教育キットに加えて生徒向けに楽しめる教材としてのCD-ROMを用いた「国際協力ハイパーマンクイズ」やビジュアルを多く用いて分かりやすくした小冊子「アキラ先生の国際協力物語」などを作成してきている。

また、外務省では、学校教育現場での利用を念頭に「ポリオ根絶を目指して」「21世紀に向けて～明日を見据えたODA～」 「ODAって何だろう？」等のビデオをこれまで作成してきている。またJICAでは、開発教材の入門から実践事例、役立つ情報までを掲載したパンフレット「今私たちにできること」や中学・高校のエッセイコンテストの優秀作品集や高校教員海外研修参加教員による授業実践事例集などの開発教育支援プログラムに付随した教材を作成してきた。また、OECDについても、学校をターゲットにしたパンフレット「円借款って何ですか？」を作成している。

加えて、青年海外協力協会は「ワールドボックス」と称する国別に開発途上国の教科書や衣服、生活用品等一式を集めたキットを作成して貸し出しに提供しており、協力隊を育てる会は、発行を担当している協力隊の機関誌「クロスロード」の教員隊員からのメッセージを集めて抜き刷りにした小冊子「日本の生徒達への手紙」を作成して教員に配布したりしている。

このように、ODA関係機関による開発教育教材の作成と教育関係機関への提供はそれぞれの機関によってこれまでも積極的に行われてきたが、次のような問題点も指摘されよう。

・学校教育現場に提供する教材の内容であってもODA広報の内容が大部分を占めると見受けられるものもあり、必ずしも教育現場が求めているものとなっていない場合もあるのではないかと。ODA関係機関が、開発教育教材を制作する場合、ともすると組織広報的なものになりかねないとの指摘があり、場合によってはこれが原因で現場で使えない物になっていないか反省すべき点もある。一方、開発教育の担い手からは、ODAについて正確な情報を提供するODA関係機関が作成した資料は必要との声もある点は指摘しておく。

・開発教育という言葉と、ODA関係機関による開発教育支援活動の認知度の低さについても、現場での普及の妨げになっている。また教材の中で、開発教育という言葉に固執しすぎると現場で受け入れられにくい場合もあるので、教材の内容を優先させ、現場で使われる教材をつくることを目指したい。現場で教材が使われれば、自ずと開発教育という言葉も生きてくるものだ。

・開発教育の教材を作りたいという希望はあっても、作成する予算や人材などの環境面が整っていない場合には、成果品が教材として現場で活用できないものとなってはいないかと。

・開発教育教材をODA関係機関が作成して、学校等に無料配布する場合の送付対象の選定がまちまちであり、受け取る側としてはODA関係機関からの一貫性のある情報提供を受けていないのが現状である。ODA関係機関から、受け取る側に対してトータルとしてどのような情報を教材という形で提供し、どのように現場で活用してもらうべきかを考えた教材の配布を行うべきである。また、学校等に無料配布する場合には予算上の制約はあるものの、できるだけ全学校に配布することを心がけたい。

このような問題点に対して、今後求められる対策としては次のようなものが挙げられる。

・ODAの側からのスキーム別などの切り口ではなく、学習者である生徒・学生等にとって、もっと身近に理解できる問題から取り上げたり、また教員の方々の声・ニーズを把握するなどして、教育現場との連携のもとに使いやすい題材、内容の教材を作成する必要がある。

・開発教育という用語とODA関係機関による支援についての認知度の低さが障害となっていることに鑑みて、ODA関係機関から教育行政への働きかけを通して教育現場への導入と活用を要請していくことも大切である。

・ODA関係機関が開発教育教材を作成する際に、学習者や学習科目との整合性を意識した作成を心がけることが必要である。このために、教育関係者の意見を聞き、取り入れた教材作りを行うことが大切である。作成した教材の使い勝手について、利用者の声を聞き取り反映させる努力も行いたい。

・教育現場で受け入れられやすい開発教育とは何か、開発教育教材とはどのようなものかを、ODA関係機関、NGO、教育関係者等による話し合いの中から考えていく必要があり、委員会のような場で継続的な意見交換を行っていくことがその一歩と言えよう。

・ODA関係機関による予算や人材等の環境面を整備するとともに、各機関の垣根を取り払った委員会形式の意見交換の場を充実させたり、プロジェクトチームによる教材作りを行うことも大切である。また、こうしたODA関係機関による情報交換により、教材配付先の基準についても更に検討したいものである。ODA関係機関による意見・情報交換と、教材作成にあたっての相互の連携と協力の強化がこれまで以上に必要となっていると思われる。

3. 実態把握・ニーズ調査の概要

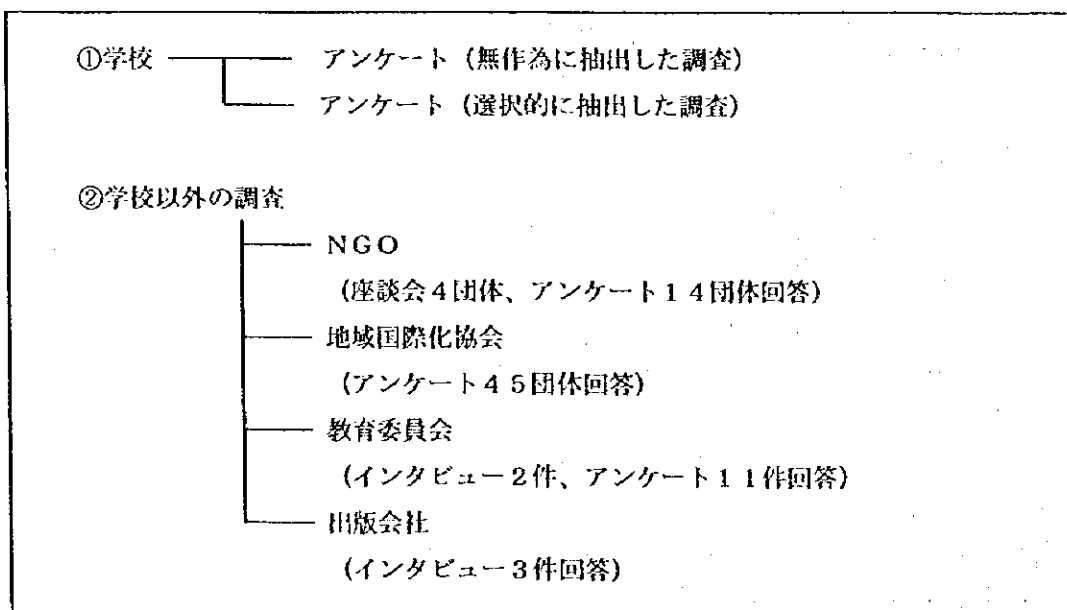
3-1 アンケート・インタビューによる実態把握・ニーズ調査の内容

1. アンケート・ニーズ調査の目的と内容

現在の地球規模の問題への理解など開発教育が今日ますます必要とされている状況に鑑み、国内の開発教育の担い手（教育現場の教員、NGO、地域国際化協会など）による活動の現状と現在かかえている課題、さらにその課題の解決のために何が必要か、政府開発援助（ODA）関係機関等の開発教育の支援者にどのような支援を求めているかについてのニーズを把握する。

それに基づき、今回の調査で特に重点を置いた学校教育現場での開発教育の現状と課題、支援ニーズについて調査するために、全国の学校関係者を対象とした5,000通規模のアンケート調査を実施した。また、学校教育現場のみならず、全国のNGO、地域国際化協会、教育委員会、教材・教科書出版会社等についてもニーズ調査のためのインタビューやアンケート調査を実施した。

2. アンケート・インタビュー調査の概要



(なお、詳細については資料4.「アンケート・インタビューによる実態・ニーズ調査」参照。)

3-2 主な調査結果

1. 各担い手がかかえる課題

	学校・教員	NGO	地域国際化協会	教育委員会	出版社
1. 開発教育の普及	<ul style="list-style-type: none"> 開発教育は一部の教員に限られている 実践を増やす 正統のカリキュラムに入っていない 低学年から取り組むべき 管理職の理解が不十分 関心のある学校とない学校の差が大きい 生徒の興味・関心の低さ 情報不足(支援機関へのアクセス方法の一覧がほしい) 	<ul style="list-style-type: none"> 開発教育の用語そのものが難解で、理解を得にくい 	<ul style="list-style-type: none"> 開発教育という用語の認知度が低いため、説明して理解してもらおうのが大変 		<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間の導入」は教育関係の出版社にとつて大きなビジネスチャンス
2. 情報	<ul style="list-style-type: none"> 情報不足(支援機関へのアクセス方法の一覧がほしい) 	<ul style="list-style-type: none"> ODA関係機関からの情報が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> ODA関係機関の情報が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> ODA関係機関の情報が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の正確な開発送出国情報の不足 案件事例、体験談などの不足
3. 人材	<ul style="list-style-type: none"> 教員の意識改革 教員の研修が必要 教員の開発教育に対する意識の共有が必要 生徒が積極的に参加できる環境を作ることが必要 留学生等を数多く派遣してほしい ビデオをはじめとする視覚教材の不足 年齢・学年に応じた教材の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足(スタッフの講演・討論等を行う資質を備えていない) 	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足(アシリテーター・ボランティアの不足) 人材リスト作成が未整備 開発教育の担い手の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足(対応できる教員の不足、通訳ボランティア等の教の不足) 教員研修の強化の余地がある 	
4. 教材	<ul style="list-style-type: none"> 教材の質が不十分 国内の地域の現状に適した教材がない 	<ul style="list-style-type: none"> 教材の質が不十分 国内の地域の現状に適した教材がない 	<ul style="list-style-type: none"> 大人を対象とする教材の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ系統的な教材の不足 教材開発・研究の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 欧米偏重、アジアの教材不足 すぐに使える教材の不足
5. 資金	<ul style="list-style-type: none"> 講師を招聘できる予算がない 十分な文教予算措置が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 予算不足のため、広報を満足にできず、受け身の体制にある 	<ul style="list-style-type: none"> 予算不足、予算の確保 財政面での制約 		<ul style="list-style-type: none"> 予算の制約のため、開発送出国情報に既存の資料に頼りがち
6. ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 「閉ざされた学校」から「開かれた学校」への転換 	<ul style="list-style-type: none"> 他団体との連携の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 他機関との連携・役割分担 地域での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 他団体との連携の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ODA関係機関等との連携の必要性 学校のニーズが解らない
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> 日々の仕事に追われて時間が少ない 単発的になりがち 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー等一過性の場合が多い 			

2. 学校教員向けアンケート・ニーズ調査の回収結果及び実施方法

(1) 学校教員アンケート回収結果について

標記調査における学校教員に対するアンケートの結果について分析を行った。

学校教員へのアンケートは2種類あり、①全国から無作為に抽出した分(以後、「無作為調査」と)と、②作為的に開発教育を実践している教員から抽出した分(以後、「ニーズ調査」)により構成されている。発送・回収した学校区分別の人数及び総数、回収率は以下の通りである。

①無作為調査

	教員区分					総計
	小学校教員	中学校教員	高校教員	その他	無回答*	
発送数計(人)	1500	1500	1500	0	0	4500
回収数計(人)	442	596	849	17	6	1910
回収率(%)	29.5	39.7	56.6	-	-	42.4

注：無回答*とは、職業に関して回答のなかった人の区分である。

②ニーズ調査

	教員区分					総計
	小学校教員	中学校教員	高校教員	大学教員	その他	
発送数計(人)	233	232	390	117	55	1027
回収数計(人)	101	104	195	38	10	448
回収率(%)	43.3	44.8	50.0	32.5	-	43.6

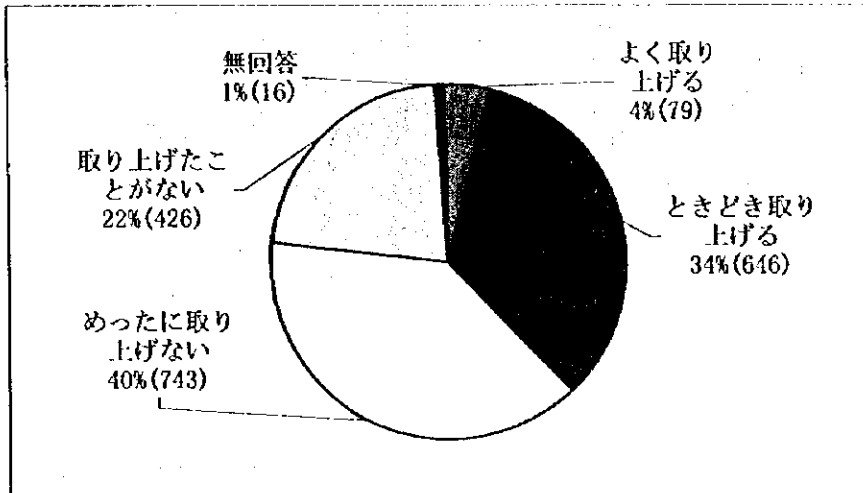
(2) 実施方法

アンケートは、平成10年11月中下旬に、無作為調査については小・中・高各300校計900校に1校あたり5通郵送し、ニーズ調査については本人(1,027人)に1通郵送した。アンケートの回収は平成10年12月上旬から平成11年1月中旬の期間に行った。回収率は無作為調査、ニーズ調査共に約4割である。分析は平成11年1月から2月の期間に行い、数量計算にはマイクロソフトアクセス及びマイクロソフトエクセルを使用した。

(3) 主な学校教員アンケート結果

<無作為調査>

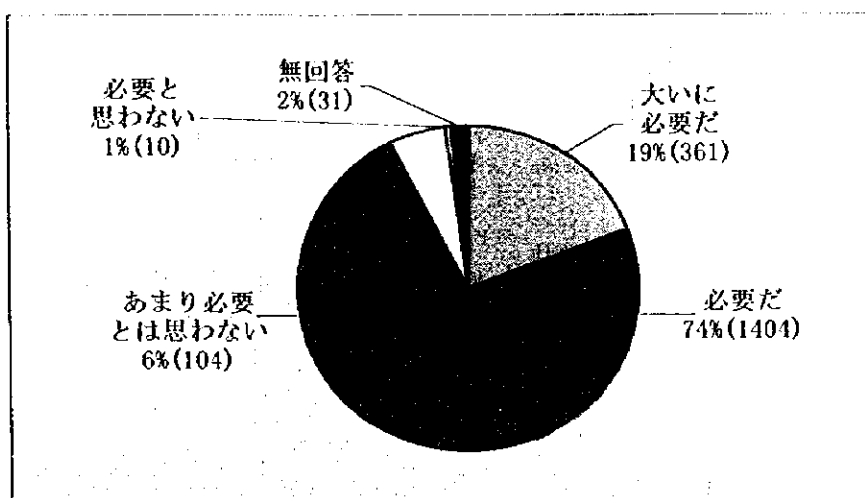
問1. あなたは開発途上国をめぐる問題を学校等で取り上げていますか？



(*本集計は回収分の総計(無作為調査は小・中・高等の1,910人、ニーズ調査は小・中・高・大・その他の448人の回答)の数字である。なお、パーセンテージの小数点以下は四捨五入。以下同様。)

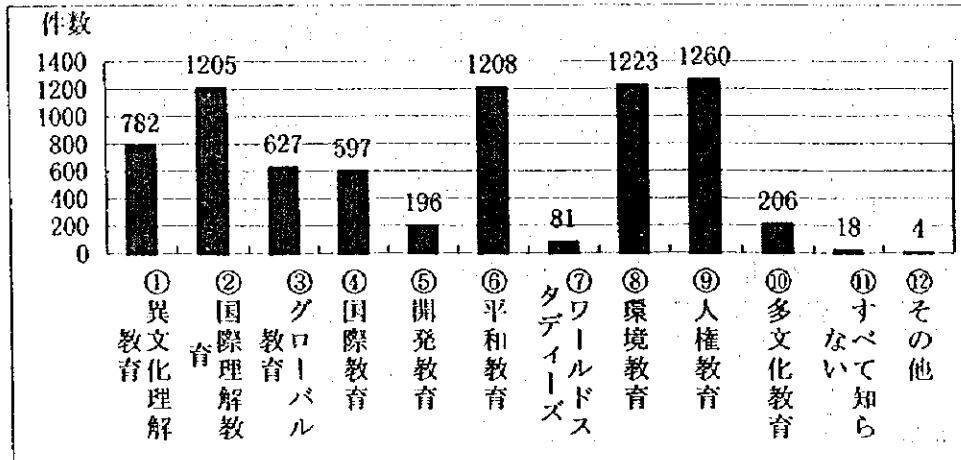
全国無作為調査による結果では、開発途上国をめぐる問題について取り上げている教員は全体の4割近くである。

問2. このような問題を生徒たちに教えることの必要性を感じられますか？



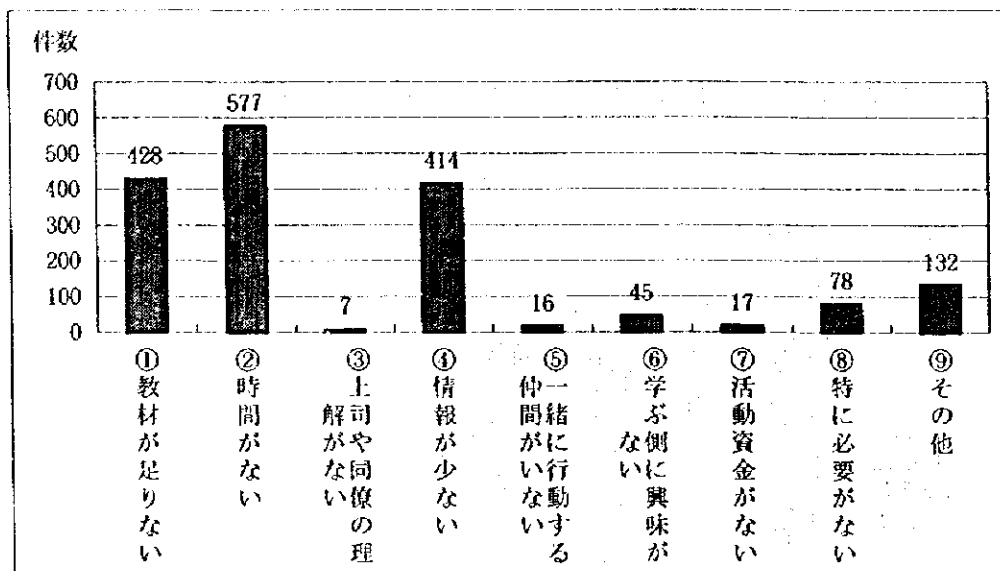
一方、このような問題について取り上げていく必要性を感じている教員は全体の9割以上である。このように必要性があると感じている教員が多く存在するにもかかわらず、実践できていないのは、そこで何らかの障害があると思われる。その障害とは何か。

問3. 以下のどの用語を聞いたことがありますか？（複数回答可）



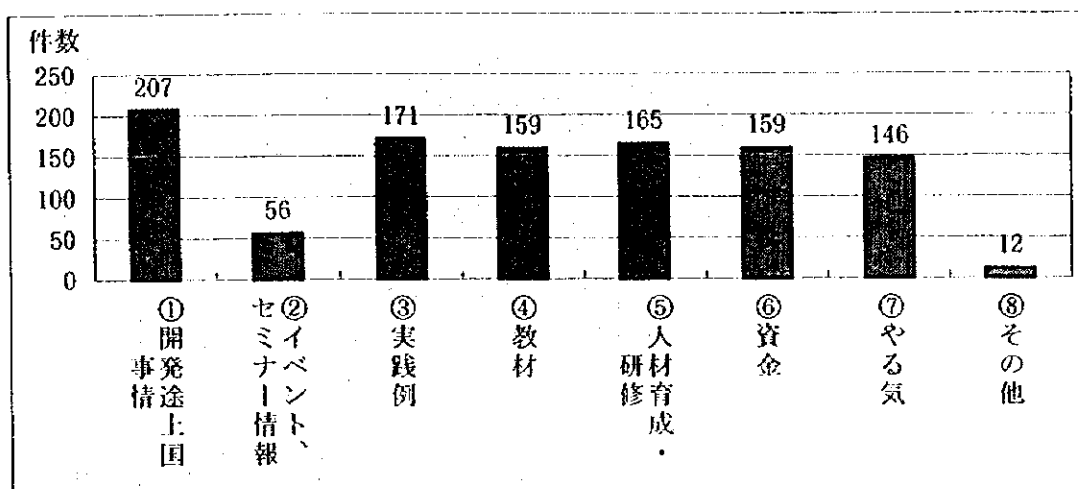
「⑤開発教育」の認知度は全回答者の1割（1,910人中196人）であり、あまり高いといえないが、「②国際理解教育」、「⑥平和教育」、「⑧環境教育」、「⑨人権教育」の認知度は高い。一方、開発途上国をめぐる問題について取り組んでいる教員は全体の4割である。よって、開発教育という用語は知らなくても、内容としては開発教育について行っている教員がいることがわかる。

問4. 「めったに取り上げない」「取り上げたことがない」理由は何ですか？（複数回答可）



問1. で開発途上国をめぐる問題を「取り上げたことがない」、「めったに取り上げない」と回答した教員に対する設問であるが、「②時間がない」（577件）、「①教材が足りない」（428件）、「④情報が少ない」（414件）の3項目が多く个回答を占めており、これらが主な障害となっていると見られる。一方、このアンケートに回答した全ての教員に聞いた場合、必要としているものは何か。

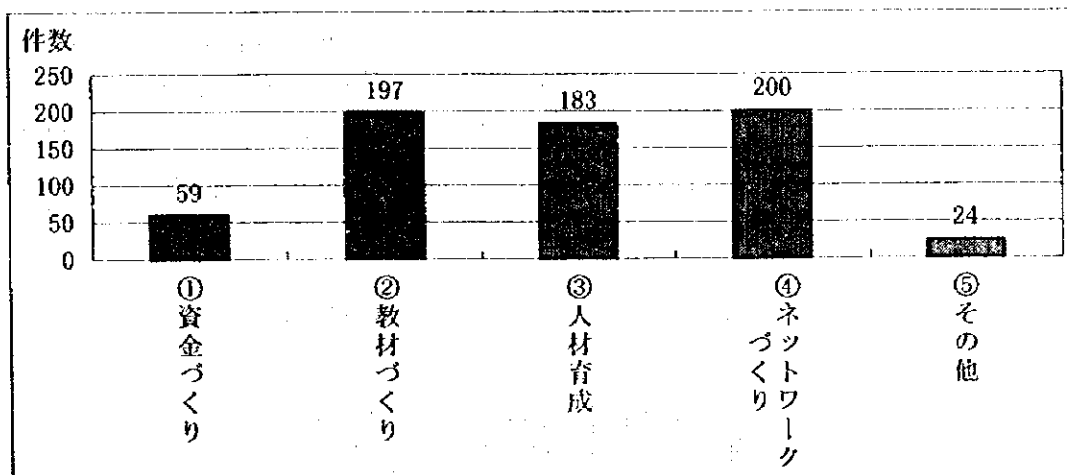
問5. 開発途上国をめぐる問題に取り組む場合、どのようなものが必要になると思いますか。



全回答者に必要とするものについて聞いたところ、ほぼ全ての項目について同じくらいの回答数を得た。したがって、情報、教材、人材、資金等、全ての強化が必要なようである。これはニーズ調査においても同じ質問についてほぼ同様の結果が出ている。

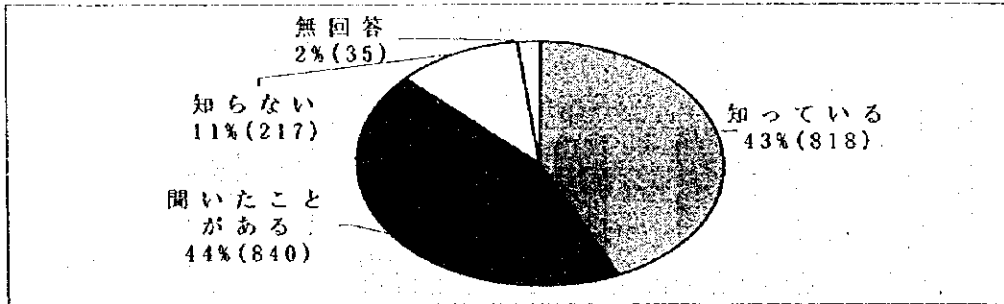
<ニーズ調査>

問6. 将来的に取り組むべきと考えている課題は何ですか？（複数回答可）



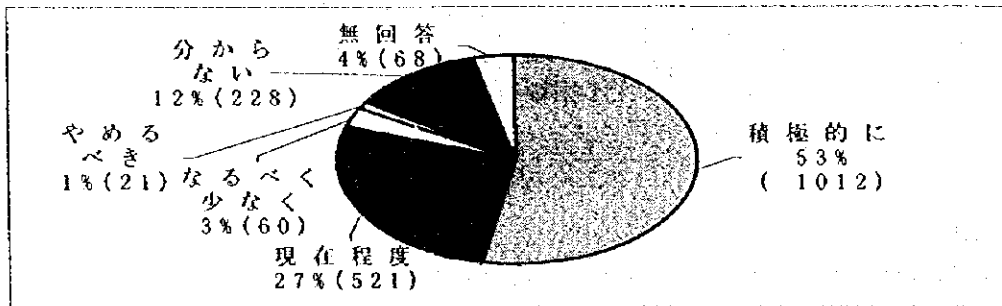
将来的な課題は②教材づくり、③人材育成、④ネットワークづくりがそれぞれ200件近くを占め、それら3項目を合計すると回答数の大部分となる。

問7. 開発途上国をめぐる問題や地球規模の諸問題を解決するひとつとして、政府開発援助 (ODA) が挙げられますが、政府開発援助 (ODA) についてご存知ですか？



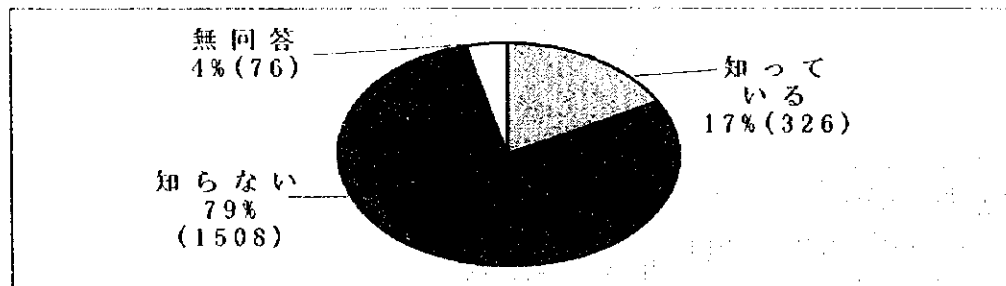
「知っている」「聞いたことがある」を合わせると、ODAの認知度は約80%である。ちなみに、ODAについて知ったきっかけは、新聞・テレビが7割で最も多くなっている。

問8. 日本は開発途上国に対して資金・技術協力などを行っていますが、これからも積極的に進めるべきだと思いますか？



過半数は「積極的に」と答えており、「現在程度」も含めると、8割の教員が国際協力を肯定的に捉えている。ちなみに、平成9年版内閣総理大臣官房広報室による世論調査（全国20歳以上の者3,000人中2,105人回答(70.2%)）では、積極的に(33%)、現在程度(47%)、なるべく少なく(13%)、やめるべき(2%)、わからない(5%)となっている。

問9. ODA関係機関が開発教育の支援を行っていることをご存知ですか？



ODA関係機関が開発教育の支援を行っていることを知っている教員は2割未満である。

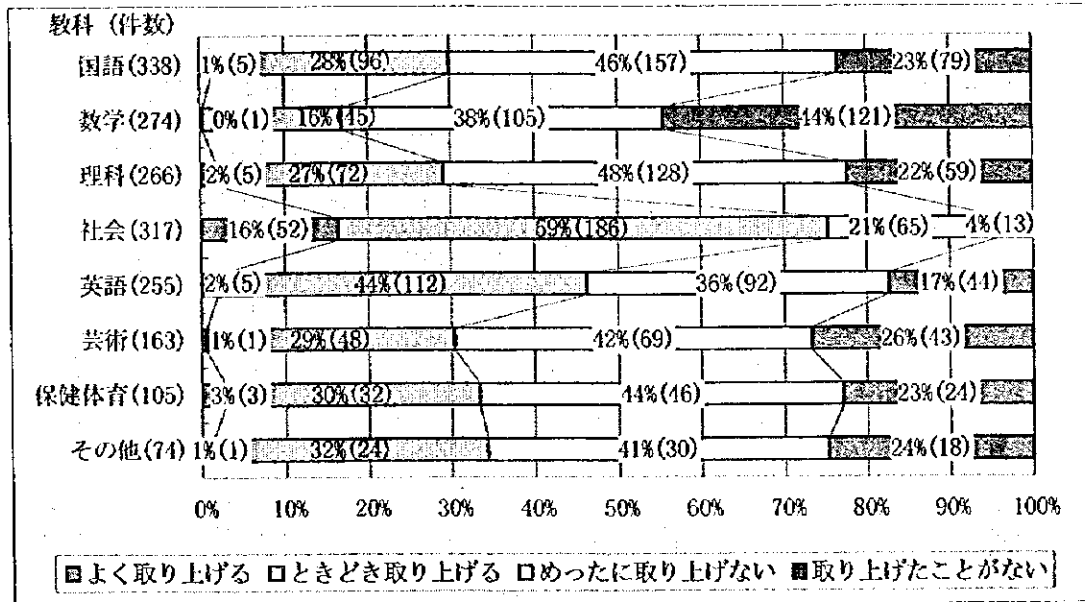
<無作為調査及びニーズ調査>

問10. 問1「あなたは開発途上国をめぐる問題を学校等で取り上げていますか？」

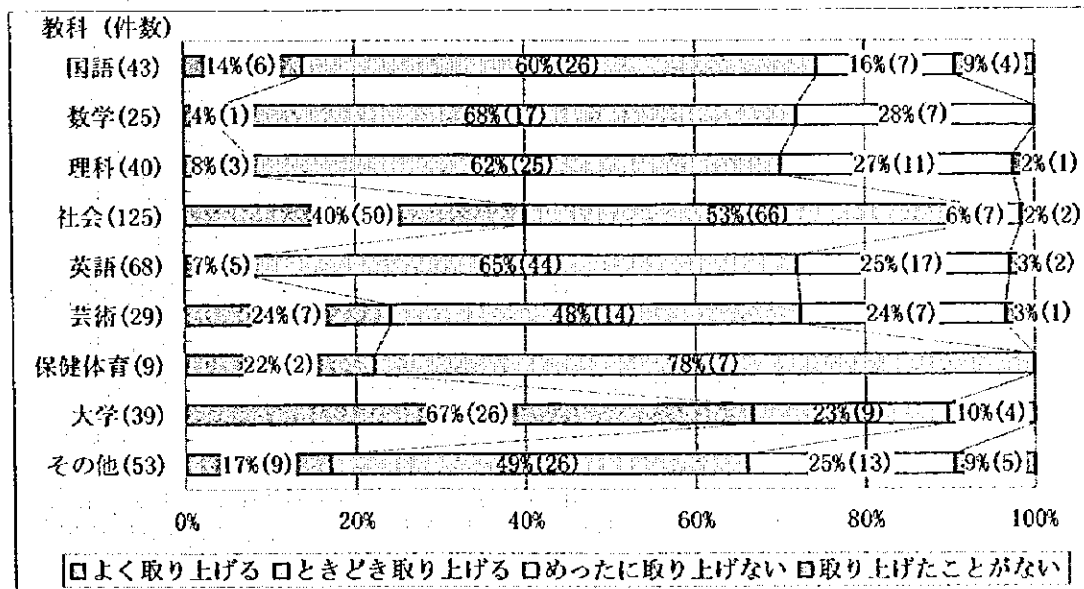
○教科別集計

無作為調査では、以下の図の通り社会の教員が最も多く取り上げており、7割強の教員が「よく取り上げる」「ときどき取り上げる」と回答している。社会に次いで多いのは英語で、45%の教員が「よく取り上げる」「ときどき取り上げる」と回答している。

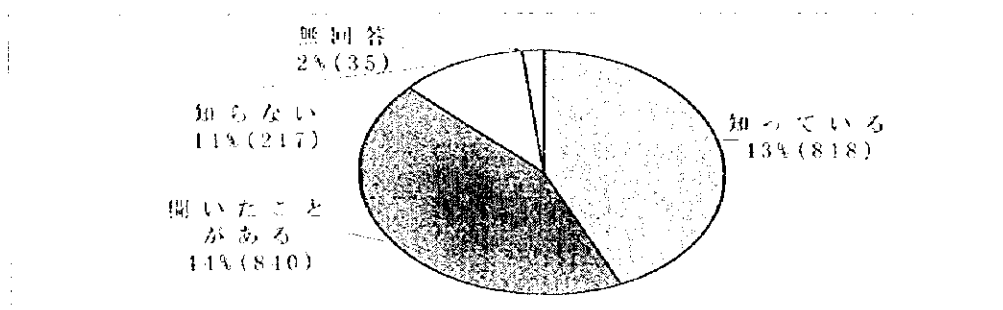
一方、理数系での取り組みは数学で20%未満、理科で30%未満と比較的少ない。



一方、ニーズ調査では、以下の図のとおり、全ての教科において6割以上の教員が取り上げている。この結果は、教科の別なく開発教育に取り組むことは可能であることを表している。

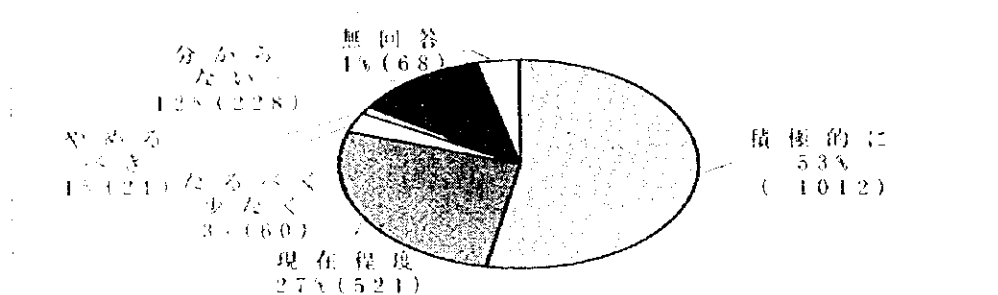


問7. 開発途上国をめぐる問題や地球規模の諸問題を解決するひとつとして、政府開発援助（ODA）が挙げられますが、政府開発援助（ODA）についてご存知ですか？



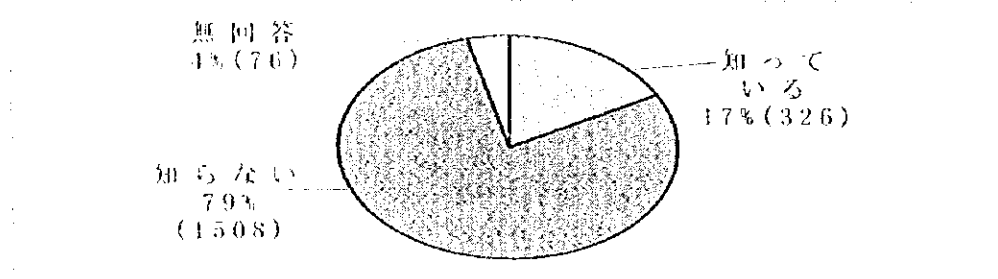
「知っている」「聞いたことがある」を合わせると、ODAの認知度は約80%である。ちなみに、ODAについて知ったきっかけは、新聞・テレビが7割で最も多くなっている。

問8. 日本は開発途上国に対して資金・技術協力などを行っていますが、これからも積極的に進めるべきだと思いますか？



過半数は「積極的に」と答えており、「現在程度」も含めると、8割の教員が国際協力を肯定的に捉えている。ちなみに、平成9年版内閣総理大臣官房広報室による世論調査（全国20歳以上の者3,000人中2,105人回答（70.2%））では、積極的に（33%）、現在程度（47%）、なるべく少なく（13%）、やめるべき（2%）、わからない（5%）となっている。

問9. ODA関係機関が開発教育の支援を行っていることをご存知ですか？



ODA関係機関が開発教育の支援を行っていることを知っている教員は2割未満である。

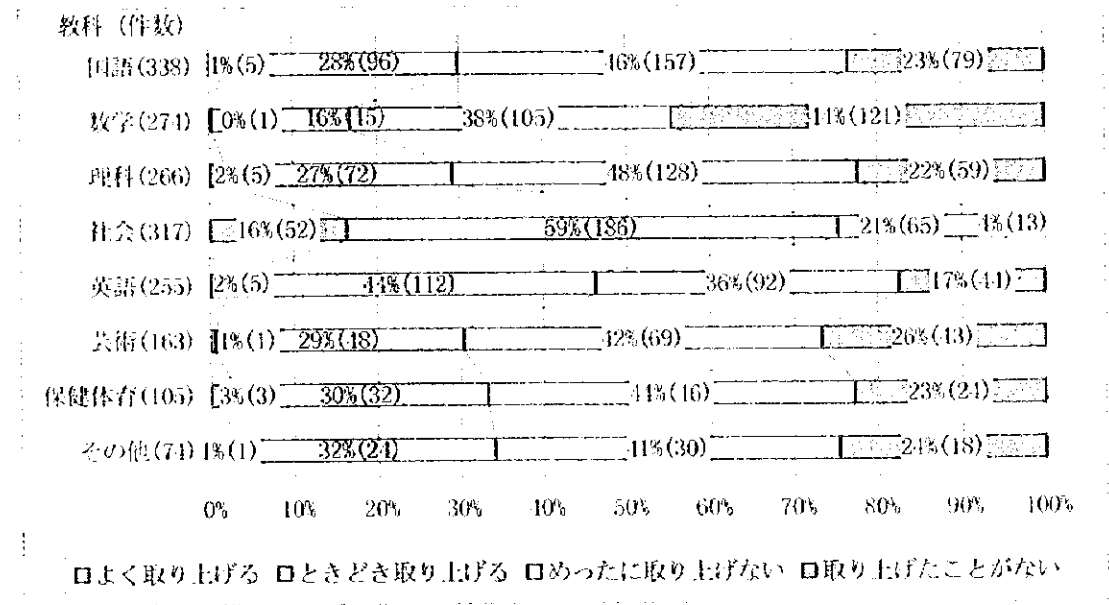
<無作為調査及びニーズ調査>

問10. 問1「あなたは開発途上国をめぐる問題を学校等で取り上げていますか？」

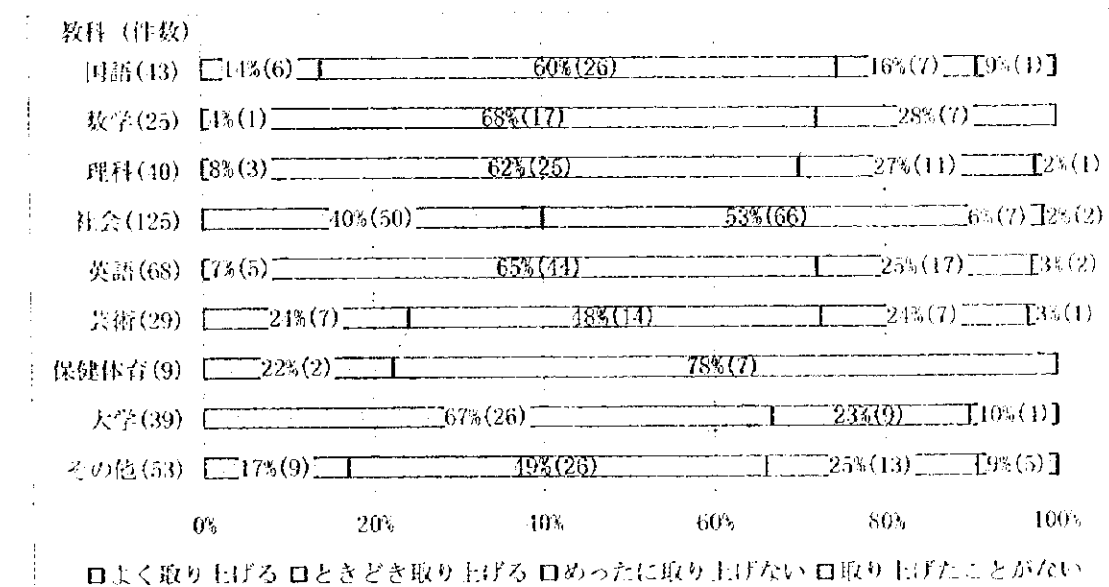
○教科別集計

無作為調査では、以下の図の通り社会の教員が最も多く取り上げており、7割強の教員が「よく取り上げる」「ときどき取り上げる」と回答している。社会に次いで多いのは英語で、45%の教員が「よく取り上げる」「ときどき取り上げる」と回答している。

一方、理数系での取り組みは数学で20%未満、理科で30%未満と比較的少ない。



一方、ニーズ調査では、以下の図のとおり、全ての教科において6割以上の教員が取り上げている。この結果は、教科の別なく開発教育に取り組むことは可能であることを表している。



<ニーズ調査>

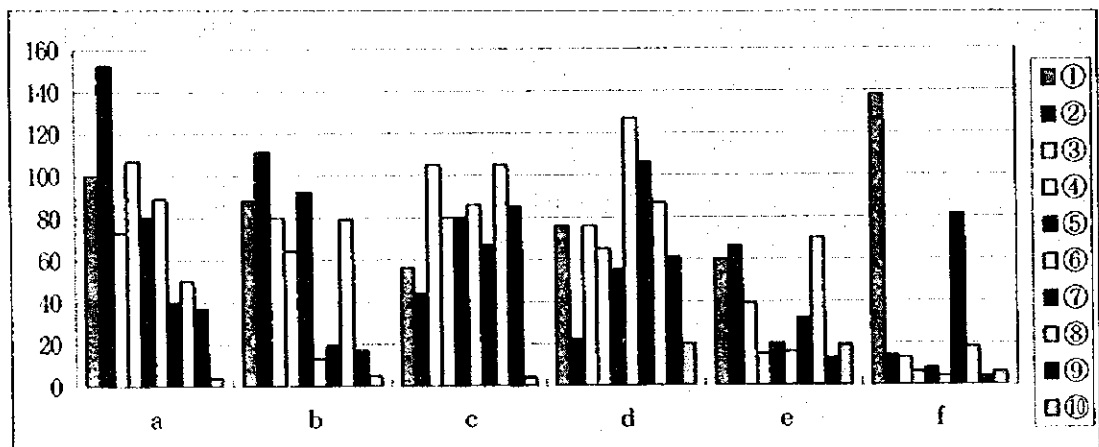
問11. こうした活動において以下の機関にそれぞれ特に望むことは何ですか？(複数回答可)

<機関>

- a. ODA関係機関
- b. NGO
- c. 地方自治体・国際交流団体等
- d. 教育行政
- e. マスコミ
- f. 教科書出版会社

<項目>

- ①教材や題材の提供
- ②プロジェクトに関する情報提供
- ③セミナーや講演会の実施
- ④開発途上国視察ツアーの実施
- ⑤講師の派遣
- ⑥資金補助
- ⑦図書や資料の整備
- ⑧情報交換の場の提供
- ⑨各種センター等の施設の利用
- ⑩その他()



- a. ODA関係機関へは、プロジェクトに関する情報提供についての要望が最も多く、次いで開発途上国視察ツアーの実施が多かった。
- b. NGOへもプロジェクトに関する情報提供が最も多く、次いで講師の派遣の要望が多かった。
- c. 地方自治体・国際交流団体等へは、セミナーや講演会の実施と情報交換の場の提供が最も多かった。
- d. 教育行政については、資金援助が最も多く、次いで図書や資料の整備が多かった。
- e. マスコミについては、情報交換の場の提供に関する要望が最も多く、プロジェクトに関する情報提供が次いで多かった。
- f. 教科書出版会社については、教材や題材の提供が最も多く、図書や資料の整備が次いで多かった。

3-3 開発教育支援の課題

1. 開発教育の認知度の低さ

学校教員アンケートの無作為調査では、開発教育という用語を「知っている」と回答した教員は全回答者の約1割であった。ただし、一方で「平和教育」や、「国際理解教育」という用語についてはほぼ全ての回答者が認知している。

また、開発教育の示す内容（すなわち「開発途上国をめぐる問題」）についてはまた別の結果が出ている。無作為調査において開発途上国をめぐる問題、すなわち、開発教育の内容について取り組んでいる教員は4割である。しかし、取り上げることの必要性を感じているのは全回答者の約9割に上っている。したがって、必要性を感じながらも、開発途上国をめぐる問題について取り上げていない教員が全回答者の半数を超え、更に「開発教育」という用語を知っている教員が1割のみとなっているのが現状である。また、NGO、地域国際化協会においては開発教育という用語が普及していないため活動をやりにくい、という意見が見られた。

また、本調査の検討委員会でもしばしば議論のあったことであるが、例えば文部省は「国際理解教育」を推進し、外務省は「開発教育」を推進している。内容的には両者とも共通点があるものの、使用する用語が異なるため、現場の学校教員の間でも混乱が生じている。

2. ネットワークの未構築

開発教育はさまざまな団体や個人が参画しており、個々の活動はなされていても全体的な協力・連携なしにはスムーズに開発教育を推進できないと考える。検討委員会においても、地域で展開していく上ではネットワークの重要性は高い、と意見が一致した。また、学校教員ニーズ調査結果でも、将来取り組むべき課題は、①ネットワークづくり（200件）、②教材づくり（197件）、③人材育成（183件）と回答が出ており、特にネットワークづくりの重要性について認識している教員が多かった。しかしながら、今だネットワークについては確立されていない。

3. ヒト・モノ・カネ・情報の不足

上述1で述べたとおり、開発途上国をめぐる問題について取り組んでいる教員は全体の4割だが、そのような問題について取り組む必要性を感じているのは全体の9割である。

このように実践している教員（4割）と必要性を感じている教員（9割）の数に隔たりがあるのは、実践する上で何らかの障害があるから、と見られる。取り組んでいない教員の主な理由は3つあり、①時間がない、②教材が足りない、③情報が少ない、であり、これらが障害になっていると見られる。

一方、全ての教員に実践する上で必要なものを聞いたところ、情報、教材、人材、資金等のあらゆる面において強化の必要性を感じているようである。このようなアンケート結果から、オールラウンドに協力・支援をしなければ推進は難しいということがいえる。

(1) 情報の提供

学校教員無作為調査においてODA関係機関が開発教育支援を行っていることを知っている教員は2割未満という結果が出たことから、ODA関係機関の開発教育支援の実施内容について情報の発信の強化が必要である(具体的な支援事業については資料編3を参照)。それでも、「政府開発援助(ODA)」の認知度は全回答者の8割を超え、しかも8割はODAに関して肯定的(「今後積極的に進めるべき」及び「現状維持」を合計した回答数)な意見を持っているので、今後組織的な普及活動を行えば効果的な広報を見込める。

また、検討委員会の席において、メディアへ働きかけていくことと、それにより、社会的なニーズを引き出していくことの重要性について意見があった。更に、情報発信の手段としてインターネットの有効性についても意見が出された。

また、出版社からはODA関係機関より開発途上国の最新情報を入手したいという要望があり、学校教員ニーズ調査では、ODA関係機関やNGOの果たす役割として、プロジェクトの情報提供を求める声が多かった。

(2) 教材

上述3で述べたとおり、学校教員無作為調査では、開発途上国をめぐる問題を授業で取り上げにくい理由としては教材が足りないから(428件)、としている(そのほか「時間がない」577件、「情報が少ない」414件)。また、教員のニーズ調査では、教材の形態としてはビデオを求める声が多かった。更に、NGOや出版社も「総合的な学習の時間」に向けて教材開発をしたい、という意見があった。

(3) 人材派遣

今回の学校教員無作為調査により、将来行ってみたい開発教育の取り組みとして、「講師の受け入れ」をあげる教員が多かった。また、ニーズ調査において教員の研修についても必要性を挙げる教員が多かった。地域国際化協会・NGO等でもファシリテーターや人材の育成の必要性を挙げている。

(4) 資金提供

学校教員ニーズ調査において約7割の教員は資金が足りないということで不満を感じている。

特に、「講師謝礼」に関する意見はとりわけ切実であった。他の多数意見は「視察・研修旅行、スタディツアー」「情報サービス(資料・教具・教材提供とその際の送料、FAX・インターネットの通信費等)」「現場教員の教材開発等研究・実践」「開発途上国の若者への日本留学費や奨学金制度」「研修会、講演会参加時又は主催時の費用」「国際理解教育推進校、研究校への補助」に対する支援を望むものであった。

特にNGOについては資金提供を望む声が多く、USAIDにて国内の開発教育支援プロジェクトへの助成制度のあることを指摘し、このような制度を日本も行うべき、と意見が出た。また、地域国際化協会、教育委員会でも予算の制約についての指摘が多かった。

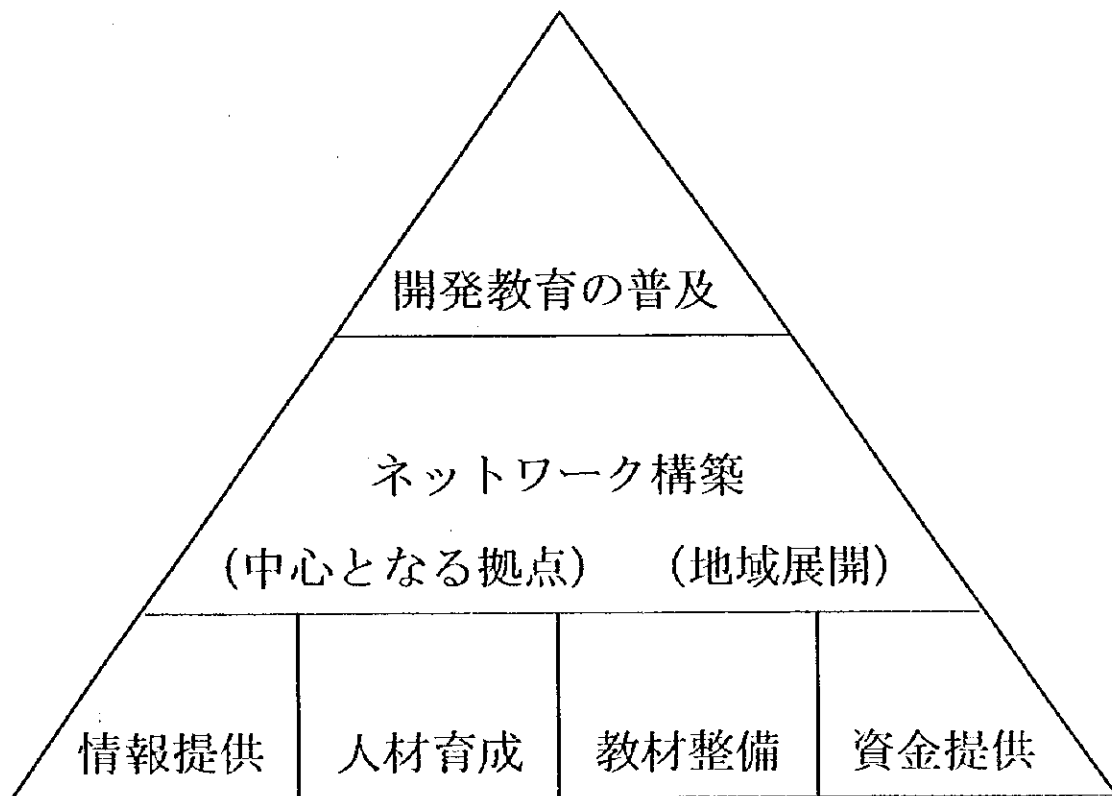
4. 開発教育支援のかかえる課題

以上のような現状を踏まえて、「開発教育支援のかかえる課題」を三角形の表で整理してみた（以下図参照）。

一段目は、「開発教育」の認知度の低いことから、「開発教育」を普及していく、という課題がある。それは、行政側の体制の整備：文部省、外務省、それからODA実施機関等を含めて、「開発教育」について、全国的に取り組むという体制の整備も課題としてその中に含まれる。

それから、三段目は現場により近いというイメージで、ヒト・モノ・カネ・情報という意味で、「教材整備」「人材育成」「資金提供」「情報提供」の4つの課題がある。

その間をつなぐものとして二段目のネットワークが存在する。現場の担い手を結ぶネットワークと、全国レベルと地域レベルを結ぶネットワークを表している。また、ネットワークは、全国レベルの拠点となるような存在が必要となるという点と、それをどのように地域に展開していくのかということ課題として抱えている。



4. 開発教育の担い手と期待される役割

4-1 教育行政

学校教員ニーズ調査の結果によれば、開発途上国をめぐる問題を取り上げるに当たって、教育行政に望むこととして回答者の半数以上が選択している項目は、第1に資金補助であり、次に図書や資料の整備である。学校教員が教育行政に対して物的な面での期待を多くもっていることがうかがわれる。

この他、回答で目についたのは、開発教育という用語をめぐる問題である。あまり定着していない「開発教育」という用語の浸透を図り、教育現場を混乱させるより、既述の教育課程審議会答申（平成10年7月29日）で指摘されているとおり、これまで「欧米先進諸国に目を向けがちであったことを改め、アジア諸国等に一層目を向けるよう留意」しながら国際理解教育を推進することの方が、より実質的な効果が上がるのではないかとと思われる。

また、この調査では、2002年度から導入される「総合的な学習の時間」についても様々な意見が出されている。「総合的な学習の時間」は、各学校が地域や学校の実態等に応じて、創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保する趣旨で設けることになったものである。したがって、「総合的な学習の時間」に国際理解教育やそのうちの開発途上国に係る部分を含めるよう、教育行政側が学校教育現場に対し行き過ぎた指導をすれば、この制度の趣旨に反することになる。とはいえ、上述の教育課程審議会答申では、国際化の進展に対応した教育への取組みが、これまでの各教科、道徳、特別活動に加え、「総合的な学習の時間」においても実践されることが望ましい旨、示唆されている。今後は、地域や学校、生徒の実態に応じて、この時間を有効に活用することができるよう、各教育委員会とも連携を取りながら、引き続き学校現場への情報提供に努めることが大切であると考えられる。

文部省では、各種審議会の答申の趣旨が教育現場に生かされるよう、これまでも、各種会議の場、パンフレット、インターネットのホームページ等様々な媒体を通じて幅広い広報に努めている。このような活動を一層充実させながら、国際理解教育の推進を図ることが考えられる。

4-2 学校(教員)

4-2-1 中学校

中学校における開発教育は次の3つの段階が考えられる。

(1) 地球上の仲間の存在を知ること

この地球上に存在する異なった気候風土に育まれた文化や習慣、それを作ってきた人々の存在、そしてもっと大切なのはそこに自分たちと同じように家族がいて、あたりまえの生活があるという実感を得ること。

(2) 地球上の問題点を直視すること

異なった気候風土に育まれた文化や習慣に裏付けされた多様な価値観があること。それらがぶつかって現実には起きているさまざまな問題を洗い出し原因を直視すること。

(3) 自分たちの行動に生かすこと

自分のためだけの価値観を地球規模の価値観に切り替え、(1)(2)から得たことを自分の行動に生かす。

学校教員アンケート結果でも出てきたが、開発教育と意識はしていないまでもそれに関連する問題に取り組んでいる人数の割合は教科に関係しているのではないかと推測される。比較的取り組みやすい教科として英語や社会があげられるが、最近は国語の教材の中に扱われる物も多いし、切り口によっては他の教科でも十分取り組める。

さらに、「総合的な学習の時間」の中では教科のワクを越えて、さまざまな取り組みが展開されていく可能性があるが、教員一人一人が関心を持ち、いろいろな教員がさまざまな切り口から子どもたちに語りかけていくことが望まれる。そのためにも、教員同士が職場内で仲間作りをし、互いに情報を交換していくことが大切である。

(1)の例として、美術の時間にエジプトの中学生の描いた絵を見て、その物の見方やテーマに驚いた子どもたちが英語の教員の助けを借りながら文通をしたり、シリアの中学生の生活をスライドで見た中学生がその子どもを取材した青年海外協力隊隊員OBに質問状を送ったり、そのOB経由でシリアで活動している隊員と文通を始める、といった動きもある(フォトランゲージ)。最近は現地にメールアドレスを持つ隊員が出始めているのもっと簡単に情報は得られるのではないか。

(2)の例としては、新聞やテレビのニュース、などが良い教材になる。気を付けなければいけないのは、(1)の段階をぬかして(2)に入った場合、「かわいそう、日本に生まれてよかった」となってしまう、問題の本質が見えなくなってしまうことである。大切なのは自分の身に置き換えて考える視点である。新聞記事をもとにして、その背景や原因を想定し、寸劇を作って発表したり、絵本を作ったりすること(シミュレーション)によって自分のなかに問題意識を芽生えさせることができる。

開発教育を実践するには教員と子ども、子ども同士のコミュニケーションが要求される。上記のフォトランゲージやシミュレーションなどの疑似体験を通して子どもたち自身が感じ取ったことをもとに(3)の段階に発展させていくためにも、一方的に教える従来の授業形態とは違い、ここでの教員はコーディネーターの役割を期待される。結論を誘導するのではなく、子

どもたちが十分に意見を出し合い、それをもとに自分たちの行動につながる結論を導き出せるように手助けするのがその役目である。

この点が、学習する形態が子どもも教員も授業作りに参加するという意味で開発教育が参加型と言われるゆえんである。意見を出し合い、自分たちなりの結論を導き出していくという形態に、教員も生徒も慣れていないので、当座は戸惑うことが多いかもしれないが、慣れると結構はまってくるものである。教員も共に学ぶ気持ちで対応すべきだろう。

子どもたちに(1)や(2)の情報を与えるために、教員がすべてに通じているということほぼ不可能である。地域に目を向ければ結構、いろいろなつながりを発見できるものである。保護者の中に貴重な経験を持った方がいるかもしれない。最近は海外で活動するNGOも開発教育に力をいれ、学校とのコミュニケーションを望んでいるので、協力し合えるかもしれない。アジアからの留学生も日本の友だちを欲しがっている。といったようにまわりにアンテナを張り巡らし、ネットワークを作ること、要するに教員自ら興味をもって動くこと、チャンス逃さない姿勢が要求されている。

いろいろなグループや団体が開発した教材も使える。少しずつではあるが、学生や教員が中心になって作った教材が作られている。積極的にセミナーに参加し、一緒に教材を作ってしまうことも考えられる。

開発教育を実践するのに、決まった方法はない。自分たちの地域から世界が見えることが大切なことである。

4-2-2 高等学校

1. 開発教育の担い手

(1) 高校時代と開発教育

今回の学校教員アンケートの無作為調査の結果によれば、学校教育において、開発途上国をめぐる問題を取り上げる必要性についての認識度は全体の9割と非常に高い。このことに関して、高校段階の必要性の理由には、次のような開発教育の教育的意義が考えられる。

高校段階の特徴は、自己を探求し、自分の人生を自覚的に決定していくところにあるだろう。また、たとえ自己決定が猶予されるモラトリアムの時期であるとしても、各人が人生観・世界観の確立を目指し、自分の生き方を模索する時期であることは疑う余地がない。したがって、この時期には、各人がふと立ち止まって人生を考え世界を考えることそれ自体に意味があると言えよう。特に、自己中心の世界から脱して、社会的存在として思考の翼を広げていけることが何よりも重要ではないだろうか。地球的諸課題、特に、開発途上国の問題を自分の問題として理解し、自分自身の生活や日本社会のあり方などをも問い直しながら、課題解決のために自分に何ができるかを考える学習（開発教育）は、何よりも世界認識の学習なのであるが、同時に、個人の生き方にとっても大きな意味をもち得ると考えられる。

(2) 実践上の視点

こうした開発教育を、高校段階で実践するには、次のような視点が重要であろう。

第一に、中学校までの国際理解を基礎として、世界の貧困・格差の現実とその原因などについて、共感的理解にとどまらず構造的な理解をすすめる視点。第二に、学習は「開発のあり方」を考えることを共通項として、高校での教科学習全体と重なった学習を可能とする視点。そして第三に、授業の方法は、生徒自らの「気づき」を重視し、小・中学校と同様に生徒の主体的参加を重視する視点。

すなわち、開発教育は、学校における国際理解教育の「今日的な課題領域」を取り扱う教育分野であるが、その内容は、世界の貧困・格差の現実であり、私たちの社会も含めた「開発のあり方」を考えることであり、自分自身の生活を問い直す営みでもある。このように把握すると、実は、開発教育は世界の貧困・格差の現実を頂点としながら、そこに至る学習領域は限りなく裾野が広いとも言わねばならない。逆に、何も特殊な教育分野ではないのであって、私たちが否応なしに地球社会と結びついている今日では、学習は必然的にその地球社会の課題と結びつくことになるのである。

(3) 授業等での実践

学校教員アンケートのニーズ調査の結果によれば、授業実践におけるネックは、「時間がない」「教材が足りない」「正規のカリキュラムに入っていない」等があげられる。これらに対する解決策は、教材を増やし、情報をアクセスしやすくし、そのうえで実践を積み上げていくことであろう。新設が確定している「総合的な学習の時間」における実践も重要である。

高校段階の開発教育は、身近なバナナやエビや外国人労働者などを切り口に、具体的に教材を掘り下げていくことでグローバルな開発問題にまで行き着く事例が多くなってきた。こうした傾向は、社会系教科（地理歴史科・公民科）や家庭科において顕著である。言語系教科（国

語科・英語科等)では、開発途上国をめぐる問題を直接取り扱う教材が増えてきている。また、教科に関わらず、アジアの人々と交流したり、インターネットでの情報交換を通して学習を深め合う取り組みも貴重である。

こうした国際的課題に関する教員サイドの取り組み意欲は相応に高いと言えよう。開発教育を支援する体制が整い、現場のニーズに応え得るならば、実践の積み上げは今後ますます増加するものと思われる。特に、新設される「総合的な学習の時間」は学際的なグローバル 이슈を扱う学習に最も適していると考えられる。国際理解のための総合学習においては、教科の枠を超えた各教科の協力による授業展開が期待されよう。なお、学習の場は教室に限定されない。広く地域の人材を受け入れたり、学習の場を地域に広げたりする学習が求められる。

また、開発教育の実践は、授業以外にも、生徒会活動、部・クラブ活動、LHR (ロングホームルーム) 活動等、教科外のさまざまな場での展開が可能である。特にこれからは、家庭、地域に密着した「開かれた学校」としての実践事例が期待される。

2. 期待される役割

(1) 新しい国際理解教育の創造

学校教育で広く認知されている国際理解教育に関連して、教育課程の基準は「我が国の文化、伝統を尊重する態度を育てるとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養う」としている。この内容は、国際理解教育を「文化領域」と「課題領域」に分類すれば、「文化領域」の基準であって「課題領域」については特に取り上げられていない。実際、現実の国際理解教育においては、この基準を念頭に、「異質」なものへの受容を促し「違い」を超えた共通のものへの理解を促すことをねらいとした教育が主に展開されていると言えよう。

開発教育はこうした国際理解を基礎としながら、もうひとつの柱である「課題領域」を展開する「国際協力のための教育」である。そして、高等学校段階はこの「課題領域」を展開するのに適した発達段階にあると言えよう。

ところで、開発教育の「開発」とは“development”の直訳だが、その原義は人間が制約から解放されて自己を実現することに関係している。したがって開発教育は、世界中の誰もが抑圧されることなく共に生きることが出来る望ましい地球社会の実現を模索する教育でもある。世界の現実をひと事ではなく理解しようとするこうした学習は、「今日的な課題領域」の学習であるから、本来の国際理解教育と少しも矛盾しない。むしろこの開発教育の視点は、現状の国際理解教育をより豊かにしうるものとして寄与できるであろう。そして、いわゆる“地球市民”のための「新しい国際理解教育」の学習展開の新しい場として「総合的な学習の時間」があると考えたい。

(2) 参加型授業と教材など

開発教育の学習は世界の課題を自分のものとして理解することが重要であるから、生徒の主體的な参加を最も重視する。そうした授業実践の積み重ねこそが期待される。また、開発教育にはさまざまな参加型の手法も豊富に存在している。しかし現在は、参加型教材の質・量は十分とは言えない。その不足を補うためには、教材や情報をもっと整備される必要がある。

また、開発教育の授業展開は、生徒の調べ学習ひとつとっても、教室だけにとどまらず家庭

や地域と連携して充実していく必要がある。特に高校は、今後、自らが「地域の学習センター」として機能していくことが求められる。その際、開発教育の担い手は、地域の新しいあり方を創造する担い手としても期待されよう。

さらに、この国際化の時代にあつて、教員は高い人権意識と鋭い国際感覚が求められている。授業では、子どもの学習と参加の支援者であるファシリテーターとしての資質なども求められる。そうした資質の向上も重要である。そして学習の主人公である子どもたちが新しい社会創造の担い手となっていくことを支援するのが、開発教育の担い手の最も重要な役割であると言えるだろう。

(3) 行政、NGO等との連携と開発教育ネットワーク

開発教育の実践は、さまざまな実践事例を共有しあうことが必要で、各地の活動の活性化が求められる。それは小・中・高校を通じた開発教育支援のネットワークの構築にも連なるだろう。そのためのインターネット利用も、授業での活用とともに大きな可能性を秘めている。教員が、行政（ODA関係機関等）やNGOなどと連携して活動していくこともますます多くなるだろう。そうした開発教育実践のための場としての「開発教育支援ネットワーク」（仮称）の設置とその発展は、ネットワークの中核として最も期待すべき課題である。

4-2-3 大学

開発教育の担い手として大学教員に期待されるのは、まずひとりひとりの教員が専門分野の如何にかかわらず、グローバルな視野をもち、開発、環境、平和、人権などに関する地球規模の諸問題に対して関心を深め、教育および研究活動にそれらをかかわらせていくことであろう。

ユネスコによる「国際教育勧告」（1974年）の「教育の種々の部門における活動」の項では、次のように述べられている。

「高等教育は、すべての学生に対し、学生が解決に助力すべき主要問題についての知識を鮮明にし、これらの問題の解決を目指した直接的かつ継続的な行動の可能性を学生に提供し、国際協力についての意識を改善することとなるような公民的な訓練および学習の活動を含むべきである」

「中等教育段階後の教育機関（特に大学）は、その対象となる人の数が増加するにしたがって、生涯教育について拡大されたその機能の一部として国際教育を実施すべきであり、かつ、すべての授業に世界的視野をもった教育方法を採用すべきである。これらの機関は、利用することができるあらゆる伝達手段を用いて、人々の現実の関心、問題および抱負に適合した学習と活動の機会および便宜を供与すべきである。」

ユネスコのいう「国際教育」とは、「国際理解、国際協力および国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育」を簡潔にあらわした用語であり、非常に広い領域を含む教育をさしている。「国際協力についての意識を改善することとなるような公民的な訓練および学習の活動」と記されていることから明らかなように、開発教育はまさに「国際教育」の中核をなすものである。この勧告がだされた1970年代に比較してますます国際協力の意義が増大している21世紀を迎えて、開発教育の必要性もまた高まっているといえよう。

それでは、開発教育を推進するために大学（教員）はどのような役割が期待されるのであろうか。あるいは、具体的にどのような手だてが考えられるのであろうか。

まず学内での教育活動としては、講義や演習などにおいて開発、環境、平和、人権などに関する諸問題をグローバルな視点からとりあげ、一方的な知識の伝達だけではなく、学生自身が関心を深めつつ諸問題を追究していくプロセス、例えば調査活動、討議、研究発表などを組み込んだ方法が考えられる。地球規模の諸問題をとりあげるのにふさわしい講義科目がない場合や、担当者がいない場合には適切な科目を設置し、適任者を学外から非常勤講師として招聘することもできよう。また、学外からゲストを迎えてセミナーやシンポジウムなどを開催することも、学生たちへの知的な刺激になるであろう。なお、情報へのアクセスのしかたを学生に提示することも重要である。開発教育を実施あるいは推進している国内の諸機関（開発教育協議会、JICAなど）へのアクセスや、ユニセフ、ユネスコなどの国連諸機関の出版物、およびこれらへのインターネット検索が有効であろう。

研究活動の領域では、まだ研究の歴史が浅い地球規模の諸問題および国際協力に関する学問的な研究や、蓄積の少ない開発途上国についての地域調査研究の推進がのぞまれる。これまでの研究成果を最大限に生かすとともに、従来の学問領域や方法にとらわれないインターディシプリナリーなアプローチも必要であろう。

次に、学外で期待される活動としては、ユネスコ、OECD、UNCTAD、社会開発サミット、環境会議、人口会議、女性会議といった国際諸機関による活動への注目あるいは参加、およびNGO、JICA、文部省、外務省などによる国際協力活動への協力や参加などがあげられる。また、地域で開催されるシンポジウムやセミナーへの協力、地域住民活動への参加、各種審議会や委員会への参画などを通じて、地域における開発教育の推進に貢献することができよう。

最後に、今回の学校教員を対象とする「アンケート調査」の集計結果に関連して、大学の果たしうる役割を考えてみよう。

開発教育に関して「将来行ってみたい活動」（問3-7：資料編4を参照）の最多を占めたのは、「開発途上国の問題等について話すことのできる講師の招聘」であった。学校に招かれた外部講師は留学生、青年海外協力隊員、NGOメンバーの順に多く、大学教員は11%を占めるにすぎない。この数値が高いのかあるいは低いのかについては即断できないが、少なくとも専門的な知識を有する大学教員は、外部講師として留学生、青年海外協力隊員、NGOメンバーとは異なる役割を果たすことが可能であろう。

「開発途上国をめぐる問題をとりあげない理由」（問3-5：本編3-2「主な調査結果」の間4もしくは資料編4を参照）の最多は、「時間がない」という回答を別にすれば、「教材が足りない」「情報が少ない」であった。「教材が足りない」背景には、教材を作成するための情報や資料が十分でない、という事情が考えられる。大学の果たすべき役割の一つは、情報センターとして地域住民に広く情報を提供することであろう。地域別、イシュー別に文献、資料、ビデオなどを収集整理し、コンピューターによる情報検索についても学外利用者の便宜を最大限にはかることが期待される。

4-2-4 教育団体等

1. 高校での開発教育活動の歴史的背景

全国高等学校国際教育研究協議会（略称 全国国際教）は戦後の南米への移住の再開と共に農業青年の移住が盛んになり、その対象となる青少年に対し、海外移住の正しい理解と発展を促すための教育の必要性から、卒業後の移住に方向性を向けた開発教育を教育現場で実践してきたのである。1958（昭和33）年には（財）日本海外協会連合会がこれらの教育活動を高く評価し「海外移住指定高校」（後に、海外教育推進高校）を設定し、指導教員の育成と生徒のサークル活動に対し側面的な援助を始めたのである。1963（昭和38）年「海外移住推進高校」は、海外移住事業団（現 国際協力事業団）に引き継がれ「海外教育推進高校」となった。

しかし、その後日本の経済は飛躍的な発展を遂げ、国際社会における日本の地位が向上し、国際人としての日本人の涵養が論議されるようになり、国際理解、国際協力に関する学校教育のあり方とその方法が検討され、より実践的な国際活動を基盤とした「国際社会で活躍できる人材育成のための教育活動」に流れが拡大していくのである。

この間従来の政府ベースの技術協力を実施してきた「海外技術協力事業団」と移住事業を実施してきた「海外移住事業団」との業務を引継ぎ、1974（昭和49）年新たに「国際協力事業団」（JICA）が設立されていくのである。このように歴史的にみても学校教育のなかで全国国際教が政府機関とも連携しながら果たしてきた役割は大きかった。その歴史がいまの全国組織を作ったとも言えるのである。

2. 多様な人材に支えられ活性化された組織の必要性

開発教育を進めて行くためには、学校の中で教員が中心となり全国共通のテーマで研究実践していく組織の存在が必要である。全国国際教は1998年現在全国47都道府県全てに支部が存在し、学校数にして2,531校これは全国の高校のほぼ半数の加盟である。また全国を8箇所のブロックにわけブロックごとのきめの細かい連携もとられている。毎年8月の全国大会が1年間の全国の研究の成果を共有する機会であるが、同時に同じ会場で生徒のために、国際理解や国際協力のための英語弁論大会が開かれる。それを目指して各県大会及びブロック大会が開かれていて、この裾野での生徒の関わりは大きい。JICAエッセイコンテストへの参加生徒も各県の加盟校からの応募が組織的に行われて来ている。組織が主導での継続性と波及性は大きい。組織の人材の問題においても、最近、各自治体での派遣条例が整って来たため、現職教員の青年海外協力隊への参加が増えそれに応じて教育現場に復帰したOB・OGの数も増えて来た。この人達が大きな原動力になっているのも見逃せない。彼らが開発途上で援助してきたことは大きな功績だが、教員達自身がその厳しい生活の中で身につけた多様な文化に対応する能力と一人でも任務を遂行する強靱な精神力は学校現場に戻ったあとも大きな影響力を与えている現実があるのである。

また、人材の多様性も役だっている。開発教育は教科を超えた内容である、それだけに、普通の教科の研究会とは違い単一教科の先生ばかりでないため、意見や実践がバラエティーに富んでおり常に活性化されていると言う利点がある。教員にとっても関心のなかった他教科の実践に触れる機会が多く刺激が大きいのである。これは2002年から導入される、「総合的な

学習の時間」などに国際理解や開発教育を進めていくときに、教科横断的な人材を有する組織としてすぐにその方向での実践を生かす事が出来ると予想されるのである。

3. ニーズをつかんだ研修会の開催の継続

東京の研究協議会では毎年、3回の教員研修会と1回の生徒研修会をレギュラーで行っているがその研究会への参加希望は年々高まっている。教員研修会ではコンスタントに60名、生徒研修会では100名規模の応募が集まる。これはまずニーズをつかむ研修会を企画する事である。開発教育の情報は意外と一般では手に入りづらい世界である。それだけにニーズは有ると考えてよい。しかし、その研修会の存在をいかに周知するか、周知しても忙しい先生方が半日を割いて参加したくなる内容か否か、それがクリア出来れば時代背景は追い風である。内容に関して特に注意を払っているのは第1に行動的な理論、実践の紹介に重点をおいていることである。教育現場ですぐに実践出来る内容を先生方は求めていると考えなくてはならない。世界の政治経済はますます流動的に変化してきている。今までの固定的な理論では対応出来ないのである。

生徒研修会は教員研修会以上の人気である。これは、社会のなかに著しく外国人が増えてきて、自然に交流出来る場の設定を待ち望んでいると考えていいであろう。ひとたび参加すると最後には会が終わっても新しい友人と交流を続けなかなかな帰ろうとしない者もある。そのため生徒研修会の企画実行は欠かせない内容でもある。

4. インターネット等の情報メディアの活用

情報メディアの活用は不可欠である。研究会で研究誌は数多く出るがその研究誌がどれだけ学校だけでなく社会にも浸透しているだろうか。ともかく1年分の研究をまとめて冊子を作る事だけ考えているとしたら、メディアとしての波及性はなく、単なる自己満足に終始している事になりかねない。学校の閉鎖性の壁を破り、学校現場で研究し実践している事を広く周知する努力をしなくてはならない。そのためには研究誌だけの発表では足りない。

方向はあらゆるメディアを使う事である。研究誌では一部の先生の目にしか触れないので開発教育関連の情報誌に載せてもらう事も重要だ。しかしそれでも読者は限られている。最も重要なのは一般に書店で販売される書籍でも紹介しなくてはならない。

しかし、そこまでできてはまだ不足である。情報の即時性にかけるからである。研究誌では情報が発生してから最大で1年かからないと公開されず、月刊の情報誌にしても1ヶ月以上のブランクがでる。これでは困るのである。冷戦終了後世界の情勢は流動的になった今日まで在った国が明日には分割されると言うことが起こり得るのである。タイムリーな情報を流していくことも重要なのである。

そのためインターネットの利用は不可欠である。インターネットのもつ即時性はまさにその日にその日の情報を流せるのである。さらに誰でもアクセスできるのである。これは学校の閉鎖性を変えていく力としても大きな効果が期待できる。これをみた人たちからの反響もネットの特性としてすぐに知ることが出来る。これはインタラクティブな交流が確保されることでも有るのだ。インターネットの利用はいままで連携のなかった小学校、中学校、大学やNGOとの研究の共有、連携をもたらすのである。開発教育の飛躍的なネットワーク化がインターネットを通じて出来る可能性が秘められているのである。

5. 開発教育を海外修学旅行のテーマの一つとして研究していく必要性

初めて高校生が実体験として海外の異文化に触れることの出来る海外修学旅行は開発教育にとっても是非利用したい学校行事である。海外修学旅行はまだ全ての都道府県で解禁されたわけではないが、公立学校においては47都道府県中すでに30の県で解禁されている。勿論私立ではこの限りではなく全国的な動向となっている。海外修学旅行は、文部省の統計では公立の例をとってみると平成8年度で1位韓国、131校、2位中国、61校、3位シンガポール、11校と全てアジアが上位をしめている。私立では1位米国、2位韓国、3位オーストラリアとなるが選択理由は経費の問題であろう。やはり公共の学校で行う修学旅行に関して誰でも参加できる料金設定が出来るアジアが選ばれている事がわかる。平成10年7月の教育課程審議会答申でも国際化の進展に対応した教育は、特にアジアに目を向ける必要性が記述された事からも、アジア近隣への修学旅行は今後も増大するだろう。日本の援助と関連の深いアジアの開発途上国への修学旅行は開発教育の教材としても重要である。

現場教員が海外修学旅行に期待している教育上の目的や効果をみると国際的視野の拡大、語学力向上、生きた英語の使用、国際理解、国際交流、日本の再認識、国際感覚、日本人としての自覚等が出てくるが、21世紀に地球市民として成長していく青少年に日本の国際協力、ODAの現場を学んでもらう事は世界の人たちが手をとりあい助け合って生きていく社会を作り出すためにも重要な教育課題であろう。その意味で、修学旅行の目的に開発教育を組み込んで行くための教材、テーマを研究、先行的に提示していく必要があるだろう。

6. 開発教育を進める教員たちへの支援体制

このように、担い手としての必要条件は、全国組織、他機関組織との連携、多様な人材、継続的先行的な研修会の企画実行、あらゆるメディアの活用、学校行事の活用が挙げられる。この中で結局一番重要なのは言うまでもなく多様な人材である。人材なしにこのような組織の運用は続けることはできない。しかし学校現場の忙しさは想像以上である。その忙しさの中で中心となって動く各県の事務局メンバーはまさに自分の時間を犠牲にしたボランティアである。勿論自分たちの教育への信念からの活動ではあるが、少ない人材が消耗していくことのないように、この事情をODA機関や関係組織は理解し強力な支援体制を組むべきであろう。